

まち・ひと・しごと創生

## 第2期

# 田村市地域創生総合戦略

令和2年3月



## 第2期田村市地域創生総合戦略

### 目次

#### 1. 田村市人口ビジョン

|                |   |
|----------------|---|
| (1) 人口の現状      | 4 |
| (2) 将来人口の見通し   | 7 |
| (3) 田村市が目指す将来像 | 8 |

#### 2. 第2期田村市地域創生総合戦略

<第2期田村市地域創生総合戦略の基本的な考え方>

|                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 第1期田村市地域創生総合戦略の状況     | 14 |
| (2) 第2期田村市地域創生総合戦略について    | 18 |
| (3) 「田村市総合計画(後期基本計画)」との関係 | 19 |
| (4) 第2期田村市地域創生総合戦略の重点項目   | 20 |
| (5) 第2期田村市地域創生総合戦略策定の検討体制 | 21 |
| (6) 政策目標と政策検証の枠組み(PDCA体制) | 21 |

#### 3. 第2期田村市地域創生総合戦略の具体的な取り組み

##### 施策1：産業振興戦略

|               |                |    |
|---------------|----------------|----|
| 施策1-1 工業振興    | 企業誘致推進事業       | 23 |
| 施策1-2 商業振興    | 空き店舗活用支援事業     | 24 |
| 施策1-3 起業支援    | 起業支援事業         | 24 |
| 施策1-4 農林業振興   | ①田村市特産品認証・PR事業 | 25 |
|               | ②林業の新たな産業創出事業  | 26 |
| 施策1-5 遊休資産の活用 | 遊休公的施設活用事業     | 26 |

##### 施策2：定住・雇用戦略

|               |                      |    |
|---------------|----------------------|----|
| 施策2-1 移住・定住促進 | ①移住・定住促進事業           | 27 |
|               | ②健康長寿のまちづくり事業        | 28 |
| 施策2-2 仕事関係支援  | ①新規就農者支援拡大・自立促進事業    | 29 |
|               | ②雇用労働奨励事業            | 30 |
|               | ③保健・福祉施設従事者就職奨励金交付事業 | 30 |
| 施策2-3 生活環境支援  | 買い物弱者に対する環境整備支援事業    | 31 |
| 施策2-4 まちづくり支援 | 協働のまちづくり事業           | 31 |

##### 施策3：子育て・少子化戦略

|            |           |    |
|------------|-----------|----|
| 施策3-1 結婚支援 | 出会いの場創出事業 | 32 |
|------------|-----------|----|

|       |          |              |       |    |
|-------|----------|--------------|-------|----|
| 施策3-2 | 出産支援     | 不妊治療助成事業     | ----- | 33 |
| 施策3-3 | 子育て・健康支援 | ①田村っ子元気増進事業  | ----- | 33 |
|       |          | ②放課後児童健全育成事業 | ----- | 34 |
|       |          | ③保育サービス向上事業  | ----- | 34 |
| 施策3-4 | 教育環境の支援  | 学校支援地域本部事業   | ----- | 35 |

#### 施策4：関係人口創出戦略

|       |            |                  |       |    |
|-------|------------|------------------|-------|----|
| 施策4-1 | 観光振興       | ①グリーン・ツーリズム活性化事業 | ---   | 36 |
|       |            | ②インバウンド振興事業      | ----- | 37 |
|       |            | ③あぶくま洞敷地再整備事業    | ----- | 37 |
| 施策4-2 | 関係人口創出・拡大  | ①つながる関係人口創出事業    | ----- | 38 |
|       |            | ②ふるさと納税事業        | ----- | 39 |
| 施策4-3 | シティプロモーション | シティプロモーション事業     | ----- | 39 |

#### 【資料】

|                                   |       |    |
|-----------------------------------|-------|----|
| <第2期田村市地域創生総合戦略における重点項目の事業展開イメージ> | ----- | 41 |
| <用語解説 SDGs（持続可能開発目標）>             | ----- | 42 |
| <第2期田村市地域創生総合戦略の施策とSDGsの関係>       | ----- | 43 |

# 1. 田村市人口ビジョン

## (1) 人口の現状

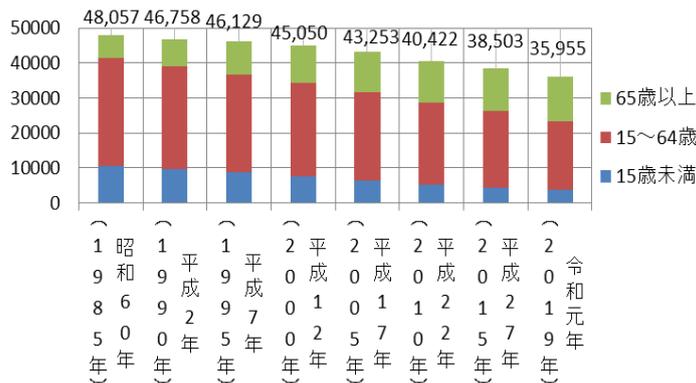
最新の国勢調査（平成 27 年：2015 年）における総人口は 38,503 人でしたが、少子高齢化や転出超過など社会減の影響から、令和元年 10 月 1 日現在の人口は 35,955 人※（約 6.6%減）となっています。

人口分布では、高齢者と生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の比率が 1 対 1.5 となっており、昭和 60 年の 1 対 4.6、合併により田村市となった平成 17 年の 1 対 2.2 と比較しても地域経済を支える労働人口の減少が顕著になっています。

また、人口 2.9 人に 1 人が 65 歳以上、5.2 人に 1 人が 75 歳以上と高齢化が目立つ一方で、出産、子育て世代の中心となる 20～39 歳の女性の人口は 2,654 人であり、平成 17 年（2005 年）の 4,163 人と比較し、36.2%減少しており、今後、更にこの世代の人口減少が進んでいくことが予想されます。

※出所：福島県現住人口調査（令和元年 10 月 1 日現在）

(人) 図表-1：人口の推移



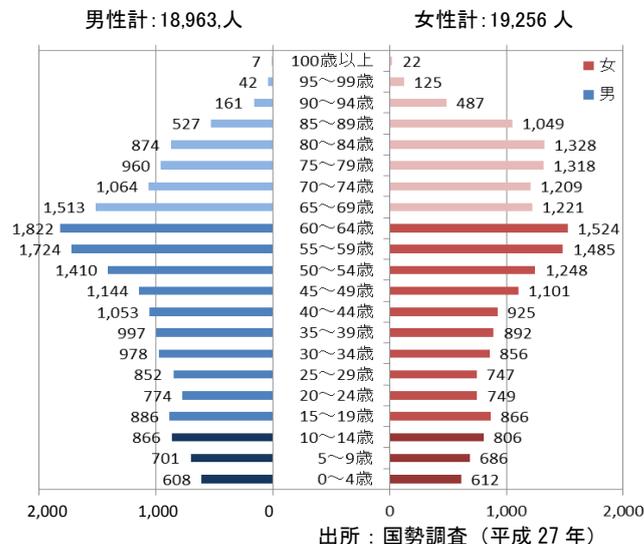
人口推移を見ると、昭和 60 年以降、一貫して減少傾向になっています。

人口構成比を見ると、昭和 60 年時点では、15 歳未満の年少人口が総人口の 21.9%を占めていましたが、令和元年 10 月時点では 10.3%に減少しています。

一方、65 歳以上の高齢者の人口比率は、昭和 60 年時点で 13.9%でしたが、令和元年 10 月時点では 35.5%となり、少子高齢化が顕著に進んでいることがうかがえます。

出所：国勢調査（各年）、福島県現住人口調査（令和元年 10 月）

図表-2：男女別人口分布図（総人口 38,503 人※分布図は年齢不詳分 284 人含まず。）



直近の国勢調査の結果である、平成 27 年における人口分布を見ると、55～64 歳の男女が多いことが、確認できます。

出所：国勢調査（平成 27 年）

## ＜人口の推移に対する自然増減と社会増減＞

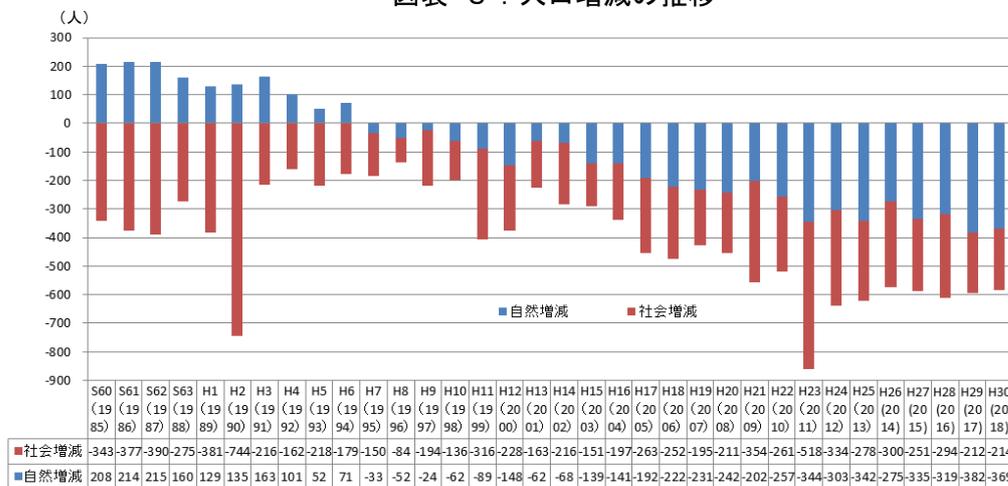
人口増減要因の社会増減と自然増減の移動数の推移を昭和 60 年から見ると、一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減が続いていることが分かります。

自然増減では、平成 6 年までは出生数が死亡数を上回っており自然増が続いていたものの徐々に死亡数との差が縮まり、平成 7 年以降は死亡数が上回る状況が続いています。

これら自然増減と社会増減の推移の結果として、平成 7 年以降は自然増減の減少傾向も相まって、人口減少の傾向が大きくなっていることがうかがえます。

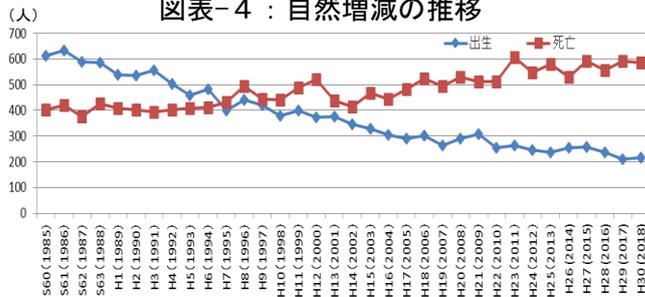
特に近年では、突出して平成 23 年の東日本大震災及び原発事故の影響による社会減が大きくなっていますが、市外への避難者の帰還が完了していない中で、今後も社会減は続く予想されます。

図表-3：人口増減の推移



出所：福島県現住人口調査

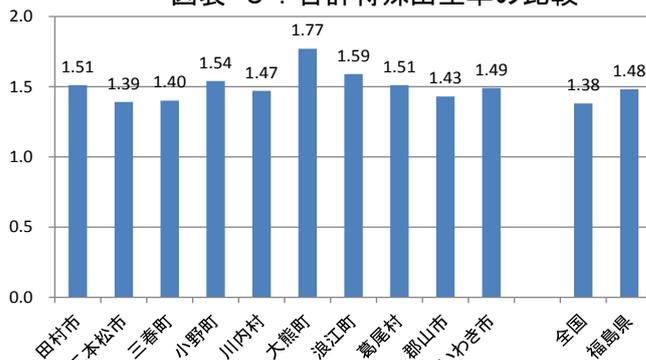
図表-4：自然増減の推移



出所：福島県現住人口調査

出生者数と死亡者数の動態(自然増減)を昭和 60 年以降で見ると、平成 6 年までは、出生数が死亡数を上回っていましたが、それ以降は死亡数が上回る状況が続いています。

図表-5：合計特殊出生率の比較※



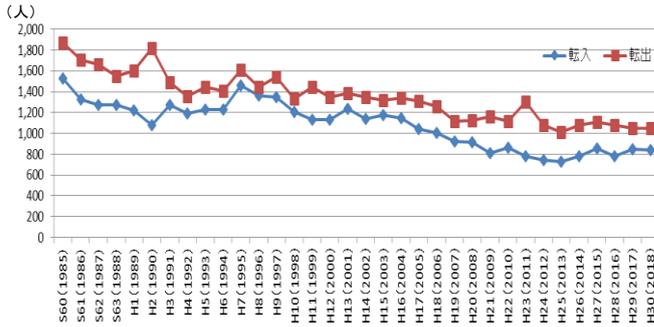
出所：人口動態保健所・市区町村別統計 (H20～H24)

近隣市町村と合計特殊出生率を比較すると、大熊町が 1.77 人と田村市および他都市と比較しても高い水準にあるものの、田村市は 1.51 人となっており、近隣都市と比較しても出生率は高い傾向にあることが分かります。

しかしながら、国が人口維持に必要であると言及している「2.07」からは大きくかい離しています。

※国から数値の公表(令和 2 年 3 月予定。)がありしだい、グラフと説明文を修正する。

図表-6：社会動態の推移

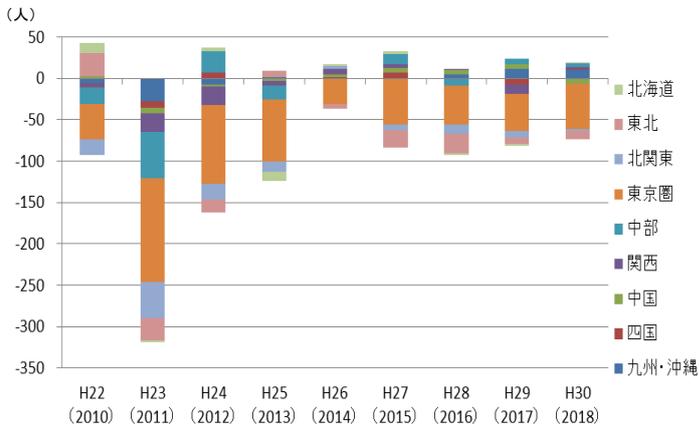


出所：福島県現住人口調査

転出者と転入者の推移を見ると、転出者が転入者を上回る（転出超過）傾向が続いています。

特に近年では、平成23年（東日本大震災発生年）の転出者数が転入者数を大きく上回っています。

図表-7：地域ブロック別転出入の状況



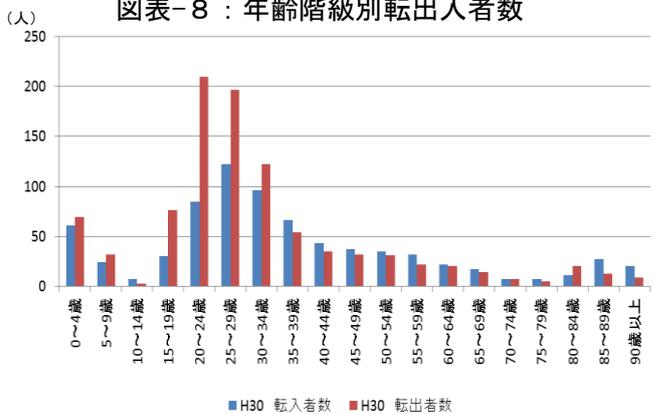
出所：福島県現住人口調査

県外への転出入の動向を地域ブロック別に見ると、平成23年以外は一部の地域において転入がプラスとなっていますが、それ以外の地域では、転出の傾向が非常に大きくなっています。

転出先としては、いずれの年においても東京圏への転出が突出しています。

また、東北地方への転出者も比較的多い傾向となっています。

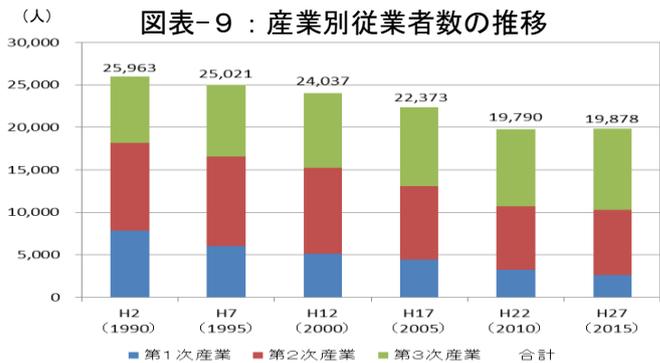
図表-8：年齢階級別転出入者数



出所：福島県現住人口調査

平成30年における年齢階級別の転入者と転出者の状況を見ると、比較的若い年代が転出傾向にあります。特に15歳～19歳、20歳～24歳の年齢層で転出者が転入者を大きく上回る傾向が顕著となっています。

図表-9：産業別従業者数の推移



出所：国勢調査

昭和時代の産業の主流であった第一次産業は、その後、従業者数が大きく減少し、一方、第三次産業は徐々に従業者数が増加し、平成22年以降は、従業者が最も多い産業へと成長しました。また、第二次産業は、平成7年をピークに従業者数が減少傾向にありましたが、平成27年には微増しています。

## （２）将来人口の見通し

第1期田村市地域創生総合戦略（以下「第1期戦略」という。）の人口ビジョンにおける将来人口推計で、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した田村市の将来人口は、下記「年齢区分別将来人口推計（図表-10-1）」のとおり、令和2年（2020年）10月では、35,416人となっていますが、5年後の令和7年（2025年）では、32,968人（令和2年比：▲6.9%）、現在の小学生が成人となる10年後の令和12年（2030年）では、30,627人（同：▲13.5%）となり、20年後の令和22年（2040年）では26,065人（同：▲26.4%）という推計結果となっています。

なお、令和元年10月時点での現住人口は、35,955人で、上記推計とほぼ同程度で推移しています。

また、各種活動の原動力となる生産年齢人口（15歳から64歳）の全人口に対する構成比は、令和2年（2020年）10月時点の54.5%から10年後（2030年）は、49.6%（令和2年比：▲4.9%）、20年後（2040年）は47.6%（同：▲6.9%）という推計結果となっています。

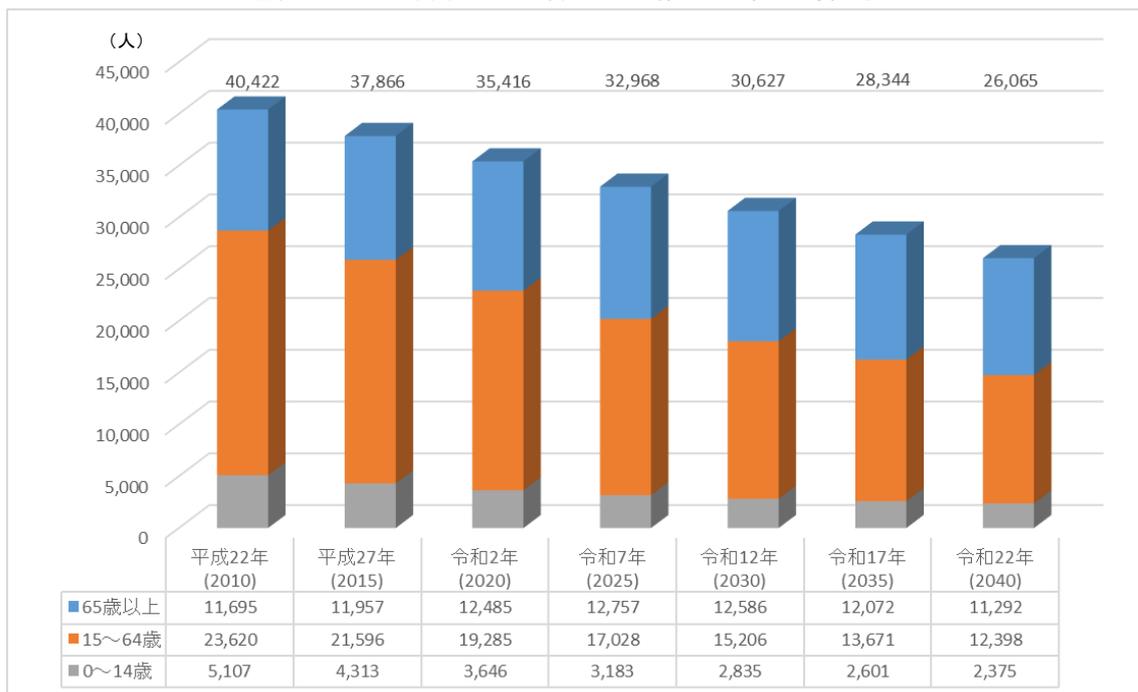
以上のとおり、田村市の将来人口は、大幅に減少することが予想されます。急激な人口減少や加速化する少子高齢化の進行は、労働力不足や地域経済に大きな影響を与えるとともに、市民の生活や地域社会の機能の低下を招くこととなります。

このため、田村市では、急激な人口減少を抑制するため、魅力ある地域資源などを十分に活用しながら市全体の活力が維持できるように、これまで以上に持続可能なまちづくりへの取り組みが必要と考えます。

図表-10-1：年齢区分別将来人口推計（第1期戦略）

| （単位：人）  | 平成22年<br>（2010年） | 平成27年<br>（2015年） | 令和2年<br>（2020年） | 令和7年<br>（2025年） | 令和12年<br>（2030年） | 令和17年<br>（2035年） | 令和22年<br>（2040年） |
|---------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 社人研推計準拠 | 40,422           | 37,866           | 35,416          | 32,968          | 30,627           | 28,344           | 26,065           |

図表-10-2：年齢区分別将来人口推計（第1期戦略）



※推計は、平成22年（各年国勢調査）の実績に基づいた社人研の推計に準拠。（第1期戦略パターン2）  
 これは、各コーホート（同年または同期間に出生した15～19歳人口のような5歳毎の集団）の「自然増減」（出生・生残する率）及び「社会移動（転出入）」（移動する率）という2つの「人口変動要因」をコーホート毎に仮定し、それに基づいて将来人口を市独自の推計方法で計算を行ったもの。  
 出所：国勢調査（平成22年）および福島県現住人口調査

### （3）田村市が目指す将来像

#### ①各種アンケート結果による考察

##### （少子化の実態）

第2期田村市子ども・子育て支援事業計画策定時に実施したアンケート「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書（令和元年8月）」によれば、田村市の子どもは2人以上の兄弟が多く、現実的には子育て世代は少子化（出生率が低い）ではなく、人口減少の要因の一つとして、子育て世代が少ない（減少している）ということが分かります。

<図表-11：アンケート結果（こども兄弟数）>

Q：お子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。

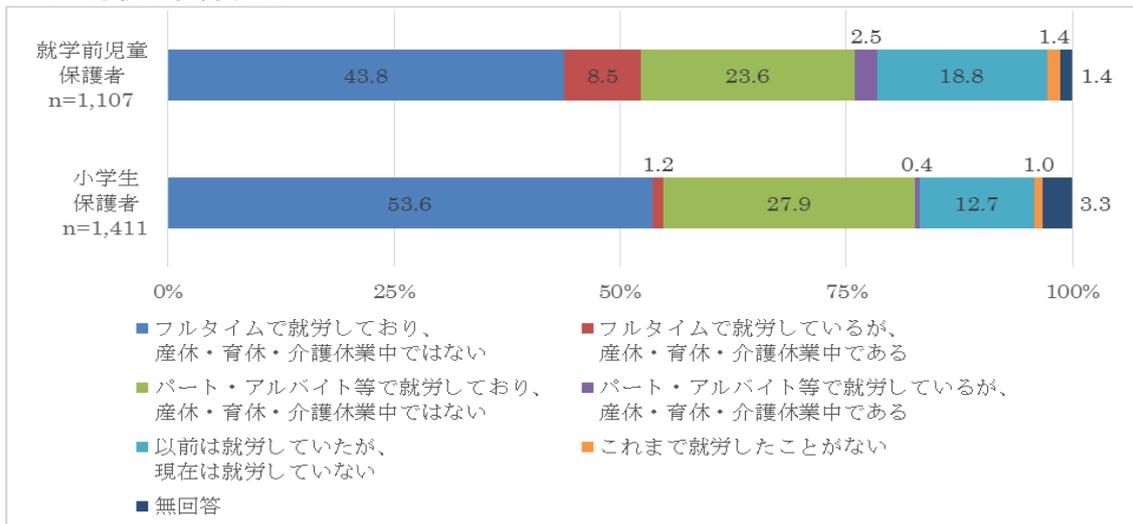


##### （子育て世代の就労希望）

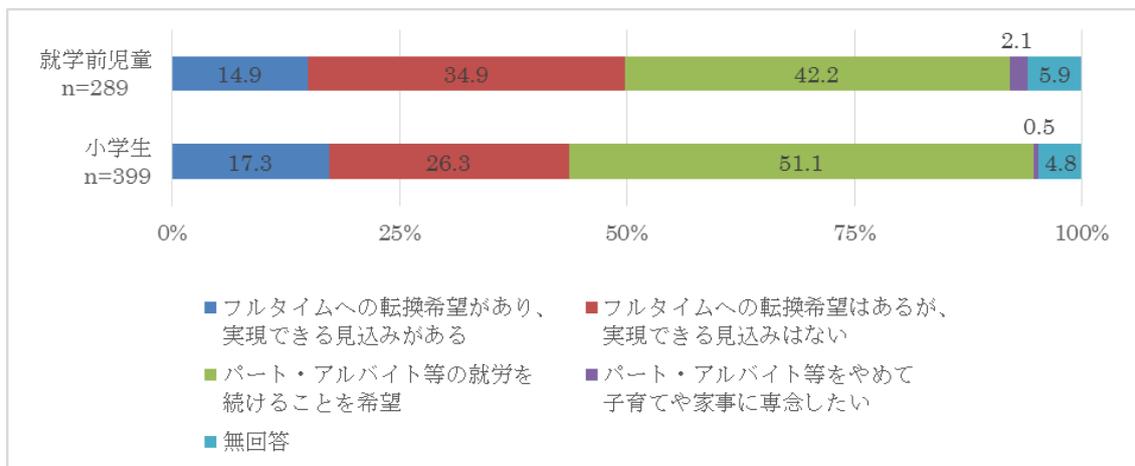
「以前は就労していたが、現在は就労していない」割合は、就学前児童で18.8%、小学生で12.7%となっています。また、「パート・アルバイト等で就労している」と回答した者（休業中含む。）のうち、「フルタイムへの転換希望がある」割合（実現見込みなしを含む。）は、就学前児童で49.8%、小学生で43.6%となっています。これらのことから、子育てを行う若い世代の定住化を進めるには、母親が働きやすい環境整備が必要となります。

<図表-12-1：アンケート結果（母親の就労状況）>

Q：母親の就労状況



<図表-12-2：アンケート結果（母親のフルタイムへの転換意向）>  
Q：母親のフルタイムへの転換意向



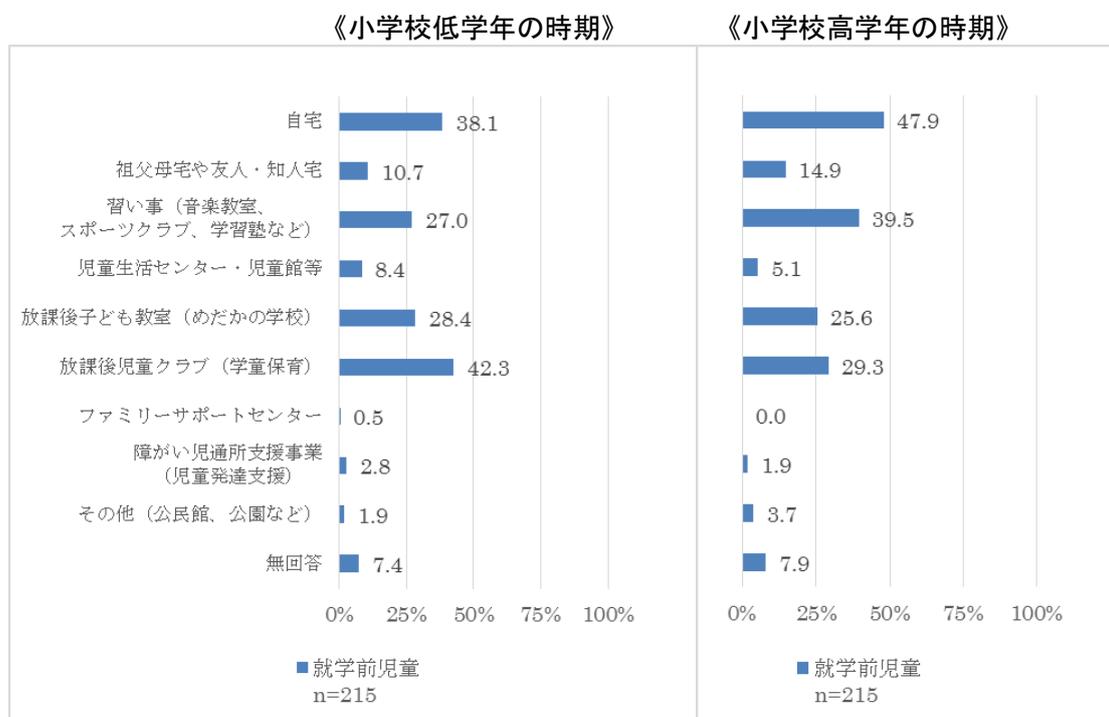
### （小学校就学後の放課後の過ごし方）

放課後の過ごし方について、「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望を見ると、就学前児童では低学年時期が 42.3%、高学年時期が 29.3%となっています。

子どもの放課後の安全な過ごし方として、「放課後児童クラブ（学童保育）」「放課後子ども教室（めだかの学校）」は一定の役割を担っており、今後も子どもの成長に繋がる事業として、保護者のニーズを反映しながら、よりよい事業内容への改善、環境・運営の整備を図り、さらに充実していくことが求められます。

<図表-13：小学校就学後の放課後の過ごし方>

Q：放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。



※「小学校低学年」は 1～3 年生、「小学校高学年」は 4～6 年生。

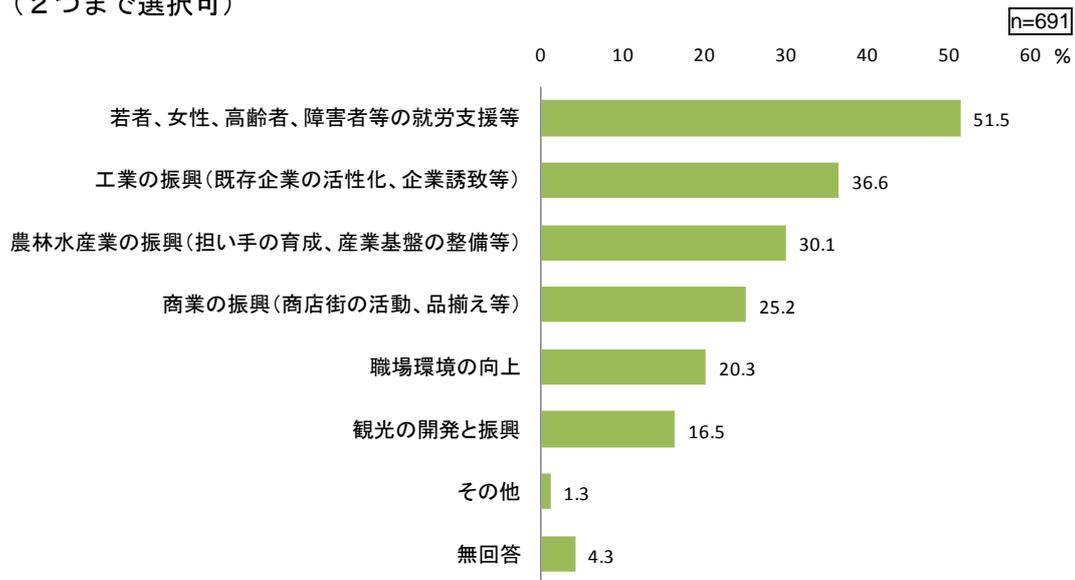
**(産業振興)**

産業振興分野では、田村市総合計画（後期基本計画）策定時に実施した「市民アンケート調査（平成 26 年 2 月）」の結果（図表-14）において、「若い世代や高齢者などに対する就労支援」が半数以上の意見としてあり、工業分野では、「企業誘致」、農業分野では「新たな担い手の育成」など幅広い産業に対する要望が寄せられています。

また、第 1 回市政アンケート（平成 30 年度）の結果（図表-15）において、商工業振興における満足度の評価が市政全分野の中で一番低い結果となっています。

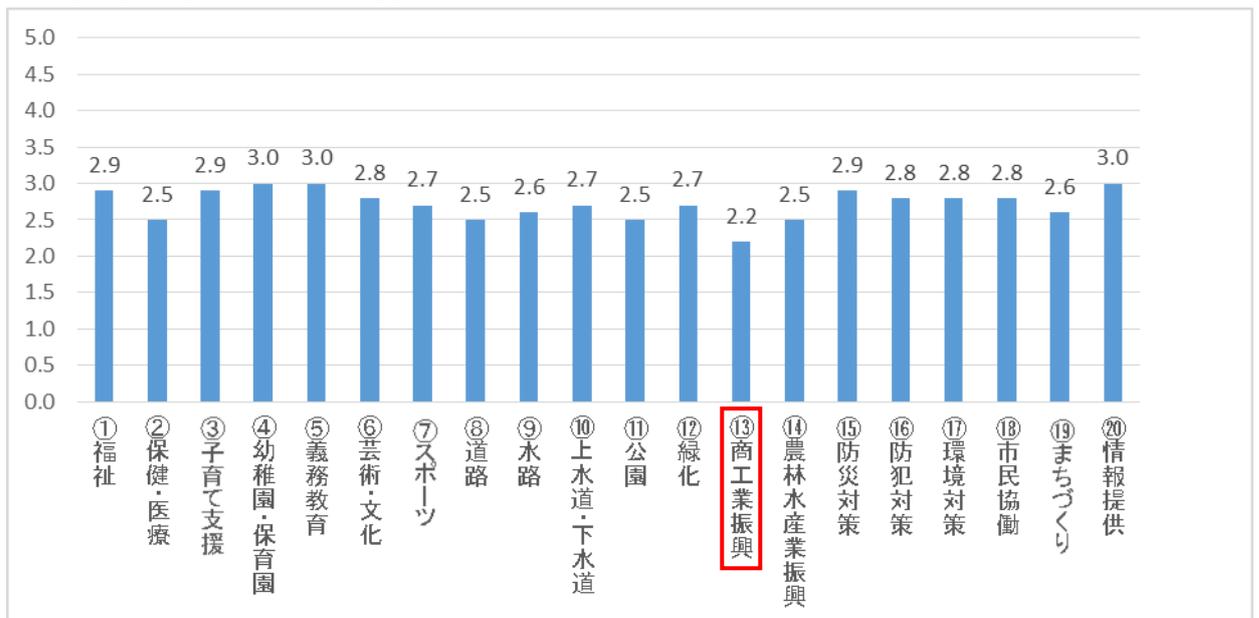
<図表-14：必要な産業振興分野>

Q：産業振興分野で、これから優先的に進めるべき取組は何だと思いますか。  
（2 つまで選択可）



<図表-15：市政各分野における満足度>

Q：市政各分野における満足度（5 点満点）



## ②現状比較と将来人口推計

田村市の人口は、令和元年10月1日現在で、第1期人口ビジョンの国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計に準拠した推計と概ね同様の状況で推移しています。

合計特殊出生率は、1.60<sup>\*</sup>で第1期人口ビジョン目標値を下回っています。

純移動数（転入数－転出数）は、第1期人口ビジョンで均衡化を目指しましたが、年平均（2015-18年）で242人の転出超過となっています。

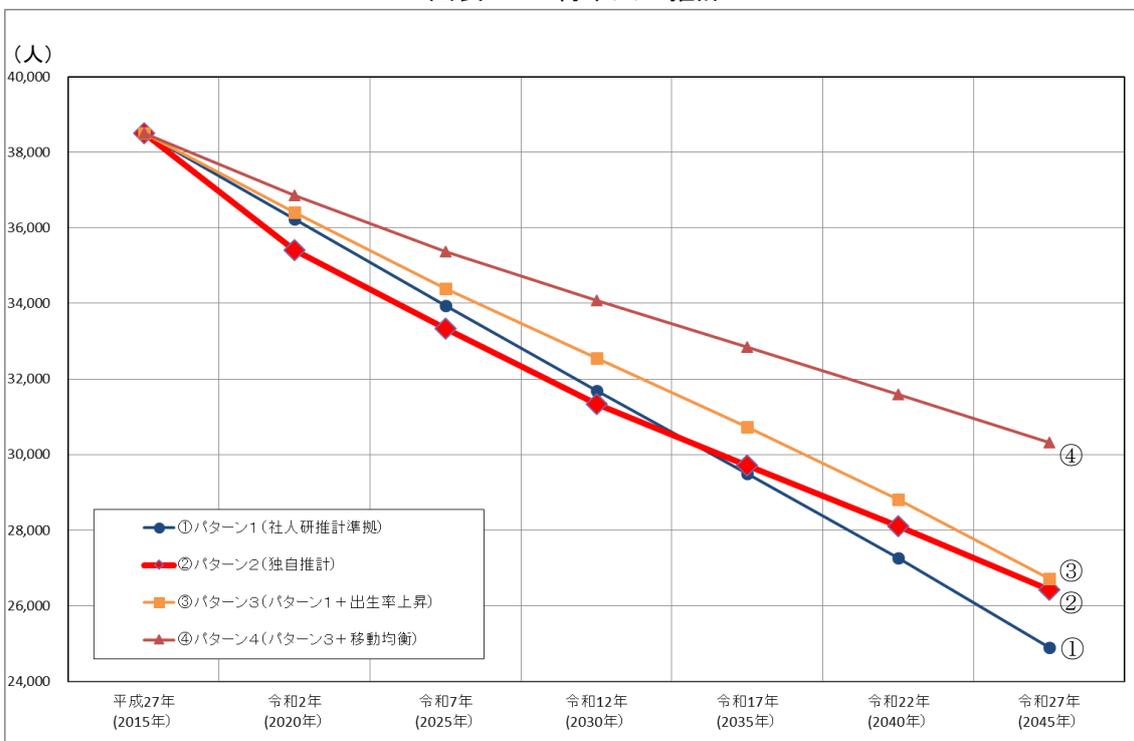
<sup>\*</sup>市想定数値。国から数値の公表（令和2年3月予定。）がありしだい置き換える。

図表-16：現状比較

|                        |         | 平成22年<br>(2010年) | 平成27年<br>(2015年) | 令和2年<br>(2020年) | 令和2年(2020年)<br>数値の説明 |
|------------------------|---------|------------------|------------------|-----------------|----------------------|
| 総人口(人)<br>パターン①(社人研準拠) | 第1期ビジョン | 40,422           | 37,866           | 35,416          | 各年10月1日現在            |
|                        | 現状      | 40,422           | 38,503           | 35,800          | 2020年1月1日現在          |
| 合計特殊出生率                | 第1期ビジョン | -                | 1.51             | 1.63            | 2013-17年合計特殊出生率      |
|                        | 現状      | 1.52             | 1.51             | 1.60            | 2013-17年             |
| 自然増減(人)                | 第1期ビジョン | -                | -                | -               |                      |
|                        | 現状      | ▲ 1,275          | ▲ 1,521          | ▲ 1,405         | 2015-18年の4年間累計       |
| 社会動態<br>純移動(人)         | 第1期ビジョン | -                | 0                | 0               | 2015年から均衡化           |
|                        | 現状      | -                | ▲ 1,691          | ▲ 971           | 2015-18年の4年間累計       |

これらの状況を踏まえた第2期人口ビジョンにおける将来人口推計は、平成27年の国勢調査の人口をベースに、第1期人口ビジョンの推計と同様の方法で、自然増減、社会増減などを勘案し、下記のとおり推計を行いました。

図表-17：将来人口推計



|                     | 平成27年<br>2015 | 令和2年<br>2020 | 令和7年<br>2025 | 令和12年<br>2030 | 令和17年<br>2035 | 令和22年<br>2040 | 令和27年<br>2045 |
|---------------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| ①パターン1(社人研推計準拠)     | 38,503        | 36,237       | 33,931       | 31,696        | 29,494        | 27,265        | 24,892        |
| ②パターン2(独自推計)        | 38,503        | 35,416       | 33,328       | 31,333        | 29,718        | 28,098        | 26,427        |
| ③パターン3(パターン1+出生率上昇) | 38,503        | 36,405       | 34,397       | 32,560        | 30,724        | 28,812        | 26,725        |
| ④パターン4(パターン3+移動均衡)  | 38,503        | 36,864       | 35,365       | 34,084        | 32,846        | 31,592        | 30,319        |

### ③田村市が目指すべき方向性

田村市の現在の人口（令和元年10月1日現在）は、35,955人で第1期人口ビジョンの国立社会保障・人口問題研究所の推計とほぼ同じであり、この状況が続くと、田村市の将来の人口は、25年後の令和27年（2045年）は、24,892人となり、約11,000人が減少すると推計されます。

少子高齢化による人口減少は、労働力不足による地域経済に大きな影響を与えるとともに、市民の生活や地域コミュニティの存続危機など、生活基盤の低下にもつながります。

特に、進学・就職による転出や子どもを産み育てる世代である若年層の転出が目立つ一方で、大学卒業後のUターンによる転入が少ない状況にあり、Iターン・Jターンなど都市部からの田村市への移住・定住者、さらには2地域居住者も同様の状況にあります。

これらを解消する取り組みとして、第1期戦略で掲げた「市民の声を最大限に反映した、20年後、30年後を見据えた“まちづくり”」「将来を担う、子ども達に希望が見える“まちづくり”」これらを引き続き、田村市が目指す方向性を実現化するためのキーワードに据え、そのうえで労働人口である世代（15～64歳）が魅力を感じ、生きがいを持って働ける場所の確保や、若い世代が希望する結婚・出産・子育てを実現できる支援策の充実を図ることが、定住化の加速と出生率の向上につながり、多くの市民が住み続けたいと思える持続可能なまちづくりの可能性を高めることにもつながります。

また、田村市の取り組みに興味を持ち、共感し、訪れたいくなるような施策を展開することにより、移住までは進展しなくても、交流が促進され、田村市を応援していただけるような関係人口の創出を目指し、各種施策の推進による活性化を図ります。

以上を踏まえ、第2期田村市地域創生総合戦略（以下、「第2期戦略」という。）を策定し、将来人口の向上に資する施策の実施により、以下に示す目標人口の達成を目指します。

#### 田村市が目指すべき将来人口

### 令和27年（2045年）目標人口：27,000人

田村市は、少子化・人口減少対策として、第1期戦略における「産業振興戦略」「定住・雇用戦略」「子育て・少子化戦略」の3本の柱に「関係人口創出戦略」を加え、重点項目に基づき策定された合計25の施策を実施し、“未来の見えるまちづくり”を推進します。

また、第2期戦略は5年で終わる戦略ではなく、田村市の持続的な成長を可能とするために永続的に実施すべき戦略であり、20年、30年後に田村市の子どもたちが“誇れるまち”となるために必要な目標となります。

これらの目標を実現させるには田村市の産官学金労言の全分野が連携、協力し、未来を担う子どもたちのために、実施していくものとなります。

#### ④目標人口のポイント

- 田村市の目標人口については、第1期戦略の評価等を踏まえ、第2期戦略の各種施策を実施し、達成しなければならない目標として設定します。
- 各種施策を実施することにより、合計特殊出生率を徐々に上昇させ、10年後（令和12年（2030年））には1.74、さらに5年後（令和17年（2035年））には県の目標に準じ2.00とし、目標年度の25年後（令和27年（2045年））まで継続することを目標とします。
- また、人口移動としての社会増減については、働く場所の確保や移住・定住施策を充実させ、田村市の魅力を最大限向上させることにより、転出超過を年10名以内とすることを目標とします。
- なお、本目標を達成させるには、公的機関のみでは達成が困難なことから、今まで以上に官と民、さらに、市民一人一人が一体となり、田村市一丸で目標達成に向かい連携することが必要不可欠となります。

## 2. 第2期田村市地域創生総合戦略

### ＜第2期田村市地域創生総合戦略の基本的な考え方＞

#### (1) 第1期田村市地域創生総合戦略の状況

##### ①第1期戦略（平成27年度～令和元年度）の概要と推進

我が国の人口減少と地域経済縮小の克服を目指し、国が策定した「まち・ひと・しごと創生法」を受け、平成28年1月に本市の地域の人口動向や産業実態等を踏まえた政策目標・施策として、第1期となる”田村市地域創生総合戦略（期間：平成27年度～令和元年度）”を策定しました。

第1期戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則及び田村市総合計画（後期基本計画）に基づき、田村市を取り巻く震災復興、人口減少や少子化対策などの多くの課題解決を図るため、「産業振興」「定住・雇用」「子育て・少子化」（以下、「3本柱」という。）を、重点項目に位置づけ各種施策を推進してきました。

推進にあたっては、3本柱の数値目標と、それを達成するための具体的な施策についてのKPI（重要業績評価目標）を設定するとともに、達成状況及び成果の検証を行うため、PDCA（Plan,Do,Check,Action）サイクルを導入し、外部有識者から構成される、田村市地域創生総合戦略会議（以下、「有識者会議」という。）の評価により、施策の方向性や内容を精査・修正しながら各種施策に取り組んでまいりました。

以下、第1期戦略の達成状況等について、重点項目と各種事業について示します。

#### 【施策の評価指標】

##### 【有識者会議事業評価】

- A：非常に効果があった。
- B：相当程度効果があった。
- C：あまり効果がなかった。
- D：効果がなかった。

##### 【今後の方向性評価】

- ①：事業内容を拡充して継続すべき
- ②：現在の内容どおり継続すべき
- ③：事業内容等の見直しをすべき
- ④：事業の廃止・中止をすべき

## ②第1期戦略の達成状況

### 【重点項目1 産業振興戦略】

| 基本目標                                     | 数値目標            |                 |                           |
|--|-----------------|-----------------|---------------------------|
|  | 計画策定時<br>現状値    | 目標値             | 実績値                       |
| 若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出を目指します。 | 従業者数<br>19,790人 | 従業者数<br>20,000人 | —<br>(計画策定後の国勢調査は令和2年度予定) |

| 事業No     | 事業名             | 事業概要   | KPI当初                           | KPI実績                           | 事業評価 | 今後の方向性 |
|----------|-----------------|--|---------------------------------|---------------------------------|------|--------|
| 1-1      | 産業団地整備事業        | 大越町の旧住友大阪セメント田村工場跡地約16haに、新たな産業団地を整備します。本産業団地は、大規模用地を希望する製造業等の企業を誘致するとともに、企業の要望に応じた小規模の区画も整備し、企業誘致を推進し、雇用の拡大を進めます。                         | 誘致企業数<br>3社                     | 誘致企業数<br>3社                     | B    | ②      |
| 1-2      | 空き店舗活用支援事業      | 市内の空き店舗の状況を把握するとともに、情報発信を行うことにより活用を促進し起業しやすい環境整備を進め、街中の活性化を図ります。   | 空き店舗<br>紹介数5件                   | 空き店舗<br>紹介数1件                   | C    | ③      |
| 1-3      | グリーン・ツーリズム活性化事業 | グリーン・ツーリズムを通じて交流人口の拡大を図り、田村市の豊かな自然や魅力ある人材を広く周知することで、地域の活性化と移住・定住を促進します。継続的に活動するため、受け入れ側の人材の確保と育成を行い、それらの中心となる「中間支援組織」を設立し、安定的な集客・経営を支援します。 | 交流人口:約<br>600人                  | 交流人口(累計:<br>約770人)              | B    | ②      |
| 1-4      | 起業支援事業          | 若者や女性などの起業を支援することにより、新たな地域ビジネスの創出を目指します。   | 新規起業数<br>3社                     | 新規起業数<br>2社                     | B    | ②      |
| 1-5<br>① | 田村市特産品PR事業      | 田村市特産品のパンフレットの作成などによるPR活動を支援し、特産品生産者の生産・販売意欲の向上を目指し、田村市のイメージアップを図ります。  | PR対象<br>特産品5品                   | PR対象<br>特産品7品                   | B    | ②      |
| 1-5<br>② | 農業6次産業化推進事業     | 田村市の豊かな地域資源を活用し、相互に連携・融合しながら農業の6次産業化を推進することにより、農業者の所得向上と現存の6次化商品の販路拡大に向けたサポートを実施します。   | 6次化製品の<br>市外販路<br>開拓3件          | 6次化製品の<br>市外販路<br>開拓0件          | C    | ③      |
| 1-6      | 林業の新たな産業創出事業    | 木質バイオマス発電やCLT(直交集積板)製造など豊富な森林資源を活用した林業の新たな産業の創出を図ります。  | 森林資源を活用した<br>新たな<br>産業の創出<br>2件 | 森林資源を活用した<br>新たな<br>産業の創出<br>1件 | B    | ③      |
| 1-7<br>① | 遊休公的施設活用事業      | 廃校になった学校施設や市役所旧庁舎等の公的施設の再活用を推進するため、これらの物件に関する情報発信を行い、企業などの誘致を推進し、遊休公的施設の有効利用を目指します。  | 遊休公的施設<br>の活用<br>8件             | 遊休公的施設<br>の活用<br>12件            | B    | ②      |
| 1-7<br>② | 遊休民間施設活用事業      | 移転や閉鎖などにより使用されていない工場など遊休民間施設の規模や用途等の実態を調査し、企業や新たに起業する事業者を誘致することにより、新たな産業や雇用の創出を図ります。   | 誘致企業数<br>3社                     | 誘致企業数<br>0件                     | C    | ③      |

若い世代などが将来にわたって安心して働くことができる環境の整備を基本目標とし、産業団地整備や遊休施設を活用した企業等の誘致と起業支援、及び林業における新たな産業の創出や、農業者の所得向上を図るための特産品PR活動など各種施策に取り組み、産業の振興と雇用の場の創出を目指しました。

なお、重点項目の数値目標である従業者数は、第1期戦略策定前の平成27年度の国勢調査時点で19,878人ですが、その後、第1期戦略に掲げた施策等の推進により、約470名(令和元年度末時点)の雇用増加が見込まれています。

重点項目内では、一部でKPIを達成出来ない事業もありましたが、有識者会議で概ね「相当程度の効果」と「事業の継続性」が認められたことから、第2期戦略においても、原則として、事業の統合や効率化を図りながら継続します。

【重点項目2 定住・雇用戦略】

| 基本目標  | 数値目標                    |                           |                                    |
|---|-------------------------|---------------------------|------------------------------------|
|   | 計画策定時<br>現状値            | 目標値                       | 実績値                                |
| 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活機能維持及びネットワーク構築を目指します。 | 市外からの<br>転入者数<br>731人/年 | 市外からの<br>転入者数<br>1,000人/年 | 市外からの<br>転入者数<br>803人/年<br>(H30年度) |

| 事業No  | 事業名               | 事業概要  | KPI当初                 | KPI実績                  | 事業評価 | 今後の方向性 |
|-------|-------------------|---|-----------------------|------------------------|------|--------|
| 2-1   | 空き家・空き地情報バンク事業    | 市内の空き家・空き地の実態を調査し、売却や賃貸を希望する所有者が、空き家・空き地情報バンクに登録し、これらの情報をホームページに掲載することにより購入や賃貸の希望者とのマッチングの機会を整備します。また、移住・定住希望者へ一元的に情報を提供するワンストップ窓口を構築し、空き家・空き地の有効活用による移住・定住を促進し地域の活性化と定住人口の増加を図ります。さらに、遊休公的・民間施設なども積極的な情報発信を行い、有効活用による産業の振興を図ります。 | 登録数50戸                | 登録数44戸                 | B    | ②      |
| 2-2-① | 定住化促進事業           | 市外からの転入者に、空き家・空き地などを活用するための支援をすることにより、定住人口の増加を図ります。また、行政区・集落単位での移住・定住のプラットフォームを形成し、市外から移住しやすい環境整備を推進します。  | 制度利用世帯数<br>5世帯        | 制度利用世帯数<br>0世帯         | B    | ②      |
| 2-2-② | 子育て世代定住化促進事業      | 子育て世帯（0歳～15歳の子どもがいる世帯）にとって魅力ある、ずっと住みたいと思えるような田村市を目指し、子育て世帯をサポートする各種施策を通じ定住化を促進します。  | 制度利用世帯数<br>10世帯       | 制度利用世帯数<br>23世帯        | B    | ②      |
| 2-2-③ | ふるさと田村Uターン定住化促進事業 | 将来、田村市の活動の原動力となりうる、田村市の良さを理解している田村市出身者（40歳以下の者）に対し、新たな夢の実現や新生活を田村市でスタートするための支援を実施し、田村市へのUターン定住を加速させます。  | PR・広報活動<br>4回/年       | PR・広報活動<br>4回/年        | B    | ③      |
| 2-3   | 新規就農者支援拡大・自立促進事業  | 持続可能な強い農業を実現するために、新たな担い手となる農業後継者や新規就農者の確保と育成を支援することにより、円滑な経営移譲と独立就農を後押しし、営農の安定、定着を図ります。   | 研修受入地区の確保<br>5地区      | 研修受入地区の確保<br>1地区       | C    | ②      |
| 2-4-① | 新卒者正規雇用奨励事業       | 田村市の企業等が田村市在住の新卒者（高校・大学等）を積極的に雇用するための環境整備支援を実施し、地元企業の現地化を促進します。   | 新規インターン受け入れ企業数<br>10社 | 新規インターン受け入れ企業数<br>9社   | B    | ②      |
| 2-4-② | しごとサポート事業         | ハローワークとの連携により、転入者、子育て世代の母親、高齢者などの安定した雇用確保をサポートし、安定した生活基盤を確立することで市民の定住化を促進します。   | 職業紹介者数<br>100人/年      | 職業紹介者数<br>473人/年       | A    | ②      |
| 2-5   | 生涯学習等複合施設整備事業     | 市民が自由に集い、子どもからお年寄りまでが同じ場所で学び、語り、田村市のコミュニティの中心となる広域の新たな交流拠点として設置します。本事業は、既存の文化センター等の設備を最大限活用するとともに、民間商業施設の併設をはじめ、民間経営手法や資金なども検討し、効率的な建設、運営を行います。   | 利用者数<br>116,000人/年    | 利用者数<br>0人/年<br>※施設未整備 | D    | ③      |
| 2-6   | 買い物弱者に対する環境整備支援事業 | 自家用車などの移動手段を持たない方など、買い物に不自由な高齢者等の買い物弱者の利便性を図るため、移動販売事業への支援を行います。  | 移動販売対象エリアの拡大          | 移動販売5件<br>宅配サービス7件     | B    | ②      |
| 2-7   | 協働のまちづくり支援事業      | 地域における課題の解決に向け、市民団体等が創意工夫をした取組みや、市民が参画する地域間交流等の新たな市民ニーズに対応するため、市民から「まちづくり事業」として提案を募集し、これらの活動に対する支援を行います。  | 市民提案型事業数<br>50件       | 市民提案型事業数<br>15件        | C    | ③      |

各地域における定住促進と農山村等の地域における日常生活機能の維持及び安心して住み続けられるまちづくりを推進するため、就業や移住・定住に向けた各種補助制度の整備により、一部、移住等の転入等につながりましたが、一方では、進捗が無かった事業もあり、設定した目標値には及びませんでした。

重点項目内では、一部でKPIが達成出来ない事業や未着手の事業もありましたが、有識者会議での評価を踏まえ、第2期戦略においては、目的の明確化を図りながら目標設定、施策内容の見直しを行い、より効果的な施策の展開を図ってまいります。

【重点項目3 子育て・少子化戦略】

| 基本目標                                      |  | 数値目標                |                     |                    |
|---|--|---------------------|---------------------|--------------------|
|   |  | 計画策定時<br>現状値        | 目標値                 | 実績値                |
| 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくりを目指します。 |  | 合計特殊<br>出生率<br>1.51 | 合計特殊<br>出生率<br>1.63 | —<br>※公表が<br>遅れている |

| 事業No      | 事業名            | 事業概要  | KPI当初   | KPI実績  | 事業評価 | 今後の方向性 |
|-----------|----------------|---|---|--|------|--------|
| 3-1       | 出会いの場創出事業      | 少子化・定住化対策の一環として、田村市民の婚姻率の向上を目指し、「男女が出会う」機会を提供する婚活事業を支援します。従来の婚活イベントに加え、新たに市民提案型イベントの支援を行うことで広く参加者を募り、結婚へつなげることで若者の定住促進を図ります。        | ワークショップ<br>開催回数<br>15回<br>出会いの場<br>の提供回数<br>15回   | ワークショップ<br>開催回数<br>4回<br>出会いの場<br>の提供回数<br>5回  | C    | ③      |
| 3-2<br>-① | 妊娠・出産安心サポート事業  | 少子化対策の一環として、妊産婦の保険診療の医療費（自己負担分）を妊娠4カ月から分娩の月まで助成することにより妊産婦の健康管理と安全な出産を支援し、子育て環境の充実を図ります。   | 福島県の低<br>体重出生率を<br>下回る  | H30年度低体<br>重児出生率を<br>下回った  | B    | ②      |
| 3-2<br>-② | 不妊治療助成事業       | 子どもを持ちたい夫婦の希望を実現させるため、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減と治療を受けやすい環境を整備する。  | 不妊治療妊<br>娠件数：10人<br>／年  | R元年<br>不妊治療妊<br>娠件数：1人   | C    | ②      |
| 3-3<br>-① | 出生奨励事業         | これまでの新生児誕生のお祝いである「出生祝い金」に代えて、出生時に乳児・育児用品や保育サービスで利用できる助成券を交付することにより、その世帯の経済的負担を軽減します。  | 受給者の満<br>足度向上   | H29年度出生祝<br>い金：50万円。<br>H30年度より出<br>生時及び1歳時<br>それぞれ30千<br>円、第3子以降<br>2歳児に100千<br>円の商品券をそ<br>れぞれ給付して<br>おり、金額の増<br>により経済的負<br>担軽減が図ら<br>れた。 | B    | ②      |
| 3-3<br>-② | 田村っ子元気増進事業     | 次代を担う子どもたちの健やかな成長を目標に、子どものむし歯対策をはじめ、子どもの肥満対策や育児不安対策などの強化を図ります。また、子育てをする親の健康も重要なことから、親世代の新たな健康増進プログラムを実施します。                         | (子どもの健康)<br>子育てに自信<br>が持てる母親：<br>70.0%<br>(親の健康)<br>健康増進プロ<br>グラム参加者<br>増加に向けたPR<br>活動：4回／年 | (子どもの健康)<br>R1年度乳幼児<br>健診アンケート<br>結果：76.9%実施<br>(親の健康)<br>健康増進プロ<br>グラム参加者<br>増加に向けたPR<br>活動：10月ま<br>で1回実施                                 | A    | ②      |
| 3-4<br>-① | 学校支援地域本部事業     | 学校を支援するボランティア活動を発展させ、組織的に取り組むことにより、教育活動の充実を図るとともに、地域住民の学習成果の活用機会の拡充及び地域全体の教育力の活性化を図ることを目的に、各地区にコーディネーターを置き、学校からの要望に応じてボランティアを派遣します。 | ボランティア<br>登録者数：<br>450人   | ボランティア<br>登録者数：<br>478人  | A    | ②      |
| 3-4<br>-② | 時間外子ども預かり事業    | 放課後児童クラブがない小学校区について、放課後子ども教室（めだかの学校）終了後から夕方まで、地域住民の協力を得て時間外子ども預かり事業を実施します。  | 市内8小<br>学・幼稚園の<br>放課後対策<br>時間外子ども<br>預かり事業<br>5小学校区   | 市内8小<br>学・幼稚園の<br>放課後対策<br>時間外子ども<br>預かり事業<br>5小学校区  | B    | ②      |
| 3-5       | 保育サービス向上事業     | 多様な保育ニーズへ対応し、安心して子どもを産み育てることが出来る環境整備のため、保育サービスの充実・向上を図ります。  | 待機児童<br>0人  | 待機児童<br>11人  | C    | ③      |
| 3-6       | 事業所内保育施設整備支援事業 | 仕事と家庭を両立しながら安心して働きつづけられる職場環境を確保するため、事業所内に保育施設を設置する事業主を支援します。また、既存の事業所内保育施設に対し、認可に向けた指導・助言などの支援を行います。                                | 事業所訪問<br>件数：10事業<br>所／年   | 事業所訪問<br>件数：1事業<br>所／年   | C    | ③      |

若い世代が希望に応じた結婚、出産、子育てができる地域社会の構築を目指し、少子化対策、子育て支援に取り組みました。

市町村別合計特殊出生率の公表が遅れているため、実績の把握ができていませんが、出産や子育ての環境整備は、平成30年度に設置した「田村市子育て世代包括支援センター（にこたむ）」を中心に着実に進んでいます。

一部でKPIが達成出来ない事業がありましたが、すべての事業に着手しており、有識者会議でも「効果があった」とされるA・B評価も多いことから、第2期戦略においても継続して事業の展開を図るとともに、C評価となった事業については、目的の明確化と施策内容の見直しを行い、より効果的な施策の展開を図ります。

## (2) 第2期田村市地域創生総合戦略について

### ①策定にあたって

前述の第1期戦略の評価では、有識者会議において、事業の評価として「効果があった」と認められた事業が全体の6割を超え、「引き続き事業を継続すべき」との意見も6割を超えました。

一方で、「効果があまりなかった」との意見は約3割、「事業を見直すべき」との意見も3割を超えました。

第2期戦略は、これら有識者会議の評価・意見等を踏まえ、国及び福島県が策定する、まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を保ちながら以下の考えに基づき策定します。

### ②第2期戦略策定の考え方

上記のとおり、有識者会議においては、「引き続き事業を継続すべき」との意見が大半を占めており、さらに、国及び県は、第2期も基本目標を維持しつつ、必要な見直しを加えるとしていることから、本市の第2期戦略も第1期戦略を継続することを基本とします。

ただし、本市第1期戦略において、国が示していた「地方への新しい人の流れづくり」については、これまで明確な位置付けがされていなかったことから4本目の柱として、「関係人口創出」を追加します。

### ③国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

第2期戦略策定に際しては、第1期戦略同様、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則に基づき策定します。

#### 1. 基本的な考えの柱

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
- (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

#### 2. 「まち・ひと・しごと創生」5原則

- (1) 自立性（自立を支援する施策）  
地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。
- (2) 将来性（夢を持つ前向きな施策）  
地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおくこと。
- (3) 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）  
国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。
- (4) 直接性（直接の支援効果のある施策）  
ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。
- (5) 結果重視（結果を追求する施策）  
プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。（PDCAサイクルの確立）

### (3) 「田村市総合計画（後期基本計画）」との関係

総合計画にも各種施策及びこれらの目標が掲げられておりますが、その達成に向け、より具体的かつ即効性のある施策について“選択と集中”を行い、限られた資源（資金、マンパワー）の有効活用を目指し、第2期戦略（期間：令和2年度～令和6年度）としての5カ年計画を策定します。

なお、総合計画が令和3年度で終期を迎えることから、第2期戦略もこれに併せて、整合性を保つため、随時見直しを図っていくこととします。

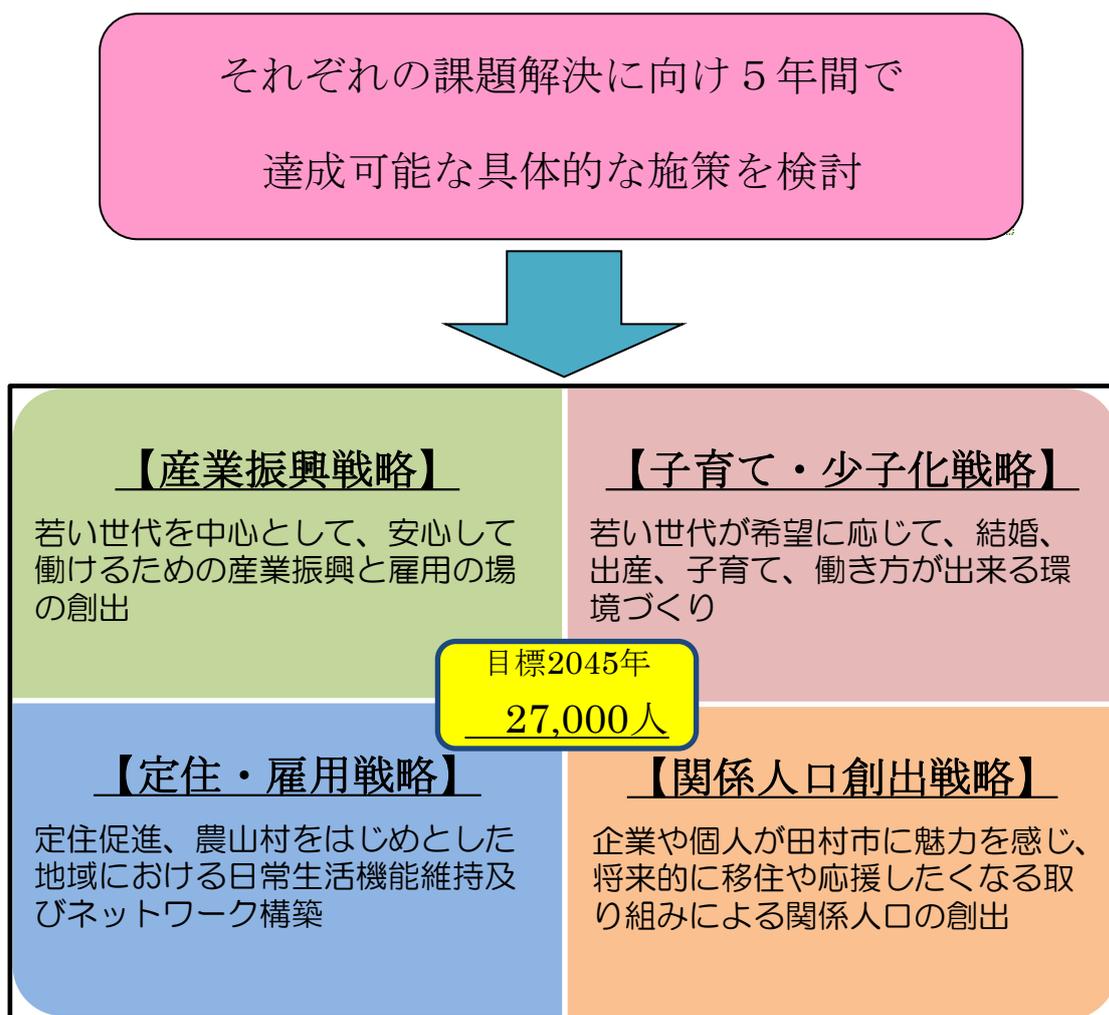
#### <基本計画と第2期戦略の相関図>

| 基本理念   | 将来像                                  | 田村市基本計画“基本方針”      | “第2期戦略”における施策   |
|--|--------------------------------------|--------------------|---|
| ◆「人」の個性を大切にします<br>◆「郷」の資源を活かします<br>◆「夢」の実現に躍進します | あぶくまの人・郷・夢を育むまち<br>くはつらつ高原都市<br>田村市く | 1. 地域を活かす産業の振興     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業振興</li> <li>・商業振興</li> <li>・観光振興</li> <li>・新規産業創出（起業支援）</li> <li>・農林業振興</li> <li>・就農者支援</li> <li>・地元雇用促進</li> </ul> |
|  |                                      | 2. 健康づくりと福祉の充実     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産サポート</li> <li>・子育て支援</li> <li>・幼児教育支援</li> <li>・子育て世代の仕事環境支援</li> </ul>   |
|  |                                      | 3. 将来を担うひとづくり      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の新たな交流の場の創出</li> <li>・出会いの場創出</li> <li>・子ども見守り支援</li> <li>・関係人口の創出</li> <li>・教育環境の支援</li> </ul>                     |
|  |                                      | 4. 快適な生活環境の整備      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休施設の活用</li> <li>・住宅関連情報支援</li> <li>・住宅関係支援</li> <li>・生活環境支援</li> </ul>   |
|  |                                      | 5. 市民参加の郷づくり・まちづくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のまちづくり支援</li> </ul>   |
|  |                                      | 6. 行財政改革の推進        | ※ P D C Aサイクルによる施策の評価・検証の実施   |

#### (4) 第2期田村市地域創生総合戦略の重点項目

##### ①重点項目の4本柱について

第2期戦略において、本市を取り巻く震災復興、人口減少や少子化対策などの多くの課題解決に向けた具体的な施策の策定には、より即効性、実効性の伴う施策とする必要があることから、これらの施策検討に際し重点項目として「産業振興」「定住・雇用」「子育て・少子化」「関係人口創出」の4本柱を中心に“選択と集中”を行い、各種施策の検討を行いました。



##### ②新たな視点について

第2期戦略策定にあたっては、前述のとおり、第1期戦略を継続して策定することとしていますが、国においては、従来の4つの基本目標に「新たな視点」に重点を置いて施策を進めることとしております。

これを受け、本市においても、上記4本柱を中心に、国が示す次の6つの視点による取り組みについて、本市の特性を活かした施策と一体的に推進し、「まち・ひと・しごと」が好循環を生み出す仕組みを展開していきます。

- ①地方へのひと・資金の流れを強化する。
  - ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- ②新しい時代の流れを力にする。
  - ・SDGs<sup>※</sup>を原動力とした地方創生。
  - ・「地方から世界へ」
- ③人材を育て活かす。
  - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
- ④民間と協働する。
  - ・地方公共団体に加え、NPOなど地域づくりを担う組織や企業と連携。
- ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる。
  - ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
- ⑥地域経営の視点で取り組む。
  - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

※SDGsについて詳しくは、42ページを参照。

## （５）第２期田村市地域創生総合戦略策定の検討体制

第２期戦略策定の検討につきましては、「まち・ひと・しごと創生」５原則にも掲げられているとおり、官（市役所）のみならず、民（事業者、市民）の英知を合わせた即効性・実現可能性、そして田村市の実情を考慮した計画にする必要があります。

以上を踏まえ、庁内での戦略本部会議で策定方針を決定し、産官学金労言の全分野からの委員で構成される有識者会議による、官民合同で田村市の実態に即した、第２期戦略策定の検討を行いました。

## （６）政策目標と政策検証の枠組み（PDCA体制）

第２期戦略において、政策分野毎に５年後のゴール（基本目標）を明確に設定し、その目標達成に向けた個別具体的な施策については、定量的な目標指標として重要業績評価指標（以下、「KPI」（Key Performance Indicator）とする。）を設定します。

また、これらのKPIへの達成状況については、PDCA（Plan, Do, Check, Action）サイクルを導入し、それぞれの施策の実施状況及び成果の検証を毎年行うこととします。

なお、検証にあたっては、客観的な評価が必要なことから、外部有識者で構成される有識者会議で評価し、その結果を踏まえ、施策の方向性や実施内容を精査・修正し、より良い施策としていきます。



### 3. 第2期田村市地域創生総合戦略の具体的な取り組み

田村市は、この「第2期戦略」の具体的な取り組みとして、「産業振興」、「定住・雇用」、「子育て・少子化」、「関係人口の創出」の4つの戦略に基づく新たな取り組みを実施します。

これらの取り組みにあたっては、継続を力に第1期戦略を基本としつつ、1つの施策が他の施策に好影響を与えるSDGsの考え方など、4つの基本目標を横断的に展開するとともに、事業の検証・評価に基づくスクラップ&ビルドに努め、持続可能なまちづくりを推進します。

※各事業がSDGsのどのゴールの達成に主に貢献できるかわかるように、SDGsのアイコンを各事業に表示しました。

※以降に記載する各事業のKPIの目標の数値は、特に記載のない限り、令和6年度中に得られる最新の数値です。

#### 施策1：産業振興戦略

|             |  |  |
|-------------|--|--|
| <b>基本目標</b> | 若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出を目指します。                           |  |
| <b>数値目標</b> | <b>&lt;現状&gt;</b><br>製造品出荷額：92,857百万円※1<br>個人市民税(1人当たりの所得割)：84千円※2 | <b>&lt;目標&gt;</b><br>製造品出荷額：93,857百万円<br>個人市民税(1人当たりの所得割)：86千円 |

※1 平成30年工業統計表

※2 県民税額最終決定報告書(30年度分)

#### 施策1-1：工業振興



|             |  |                                  |
|-------------|--|----------------------------------|
| <b>事業名</b>  | 企業誘致推進事業   |                                  |
| <b>担当課</b>  | 商工課  |                                  |
| <b>事業概要</b> | 令和元年に完成した田村市産業団地や造成中の(仮称)田村市東部産業団地などの産業団地や遊休民間施設への企業誘致を推進し、雇用の拡大を進めます。 |                                  |
| <b>KPI</b>  | <b>&lt;現状&gt;</b><br>立地企業数：3社※   | <b>&lt;目標&gt;</b><br>立地企業数：4社/累計 |

※令和元年度

#### <現状の課題(本施策の必要性)>

新たに整備した田村市産業団地(用地面積12.5ha)及び現在造成中の(仮称)田村市東部産業団地(用地面積21ha)への早期の企業立地が望まれます。

磐越自動車道田村スマートインターチェンジの供用開始により、利便性が向上されたことから、製造業のほか運輸・倉庫業の進出も見込まれます。

また、空き工場などの遊休民間施設は、街の景観を損ねるほか、生活環境への悪影響も懸念されています。

### <期待される効果>

企業誘致を推進することにより、新規雇用の創出が期待されます。

### 施策 1-2：商業振興



|      |   |                      |
|------|---|----------------------|
| 事業名  | 空き店舗活用支援事業  |                      |
| 担当課  | 商工課   |                      |
| 事業概要 | 市内の空き店舗の状況を民間事業者と共有を図りながら把握するとともに、空き店舗バンクによるマッチング支援と併せて空き店舗を活用する際の家賃や改装費等のスタートアップを支援することにより、活用を促進し、街中の活性化を図ります。 |                      |
| KPI  | <現状><br>空き店舗紹介数：3件/年※   | <目標><br>空き店舗紹介数：4件/年 |

※平成 30 年度

### <現状の課題（本施策の必要性）>

すでに、営業を行っていない商店に加え、現在、商店を営む半数以上が後継者不在等により自分の代で廃業する可能性が高く、更に空き店舗が増えつつあります。

空き店舗が増加することは、街のイメージを悪くするばかりではなく、市民生活の利便性の低下にもつながります。

### <期待される効果>

街中で店舗運営を手掛ける起業者を発掘するため、空き店舗の情報発信により、起業者の店舗探しの利便性を向上させるとともに、スタートアップを支援することにより、空き店舗の活用の増加が見込まれます。

### 施策 1-3：起業支援（新規産業創出）



|      |   |                      |
|------|---|----------------------|
| 事業名  | 起業支援事業  |                      |
| 担当課  | 商工課   |                      |
| 事業概要 | 若者や女性などの起業者の課題解決のためのセミナーの開催や資金調達の支援（保証料低減化や借入に対する利子補給、クラウドファンディングの手数料補助）を行い、新たな地域ビジネスの創出を目指します。 |                      |
| KPI  | <現状><br>新規起業者数：2人※  | <目標><br>新規起業者数：5人/累計 |

※平成 30 年度

### <現状の課題（本施策の必要性）>

ベンチャーなど新たな企業の創業は、初期投資に関する資金調達が課題であり、その結

果、創業に至らないケースがあります。

また、起業や運営の方法について、不安があり、なかなか踏み切れないという現状があります。多岐にわたるチャンスを提供するためにも、セミナーなどにより起業に関する知識や情報を幅広く提供していくことが求められています。

### <期待される効果>

新規創業する企業が直面する資金調達リスクを軽減する支援により、田村市に新たな産業の創出が期待されます。

また、地域ビジネスのモデルとなる事業のセミナーや塾などを開催することにより、起業という同じ志を有する人材の交流の場になり、横のつながりや情報交換の機会が創出されるなどの相乗効果も期待できます。

## 施策 1-4-①：農林業振興



|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 田村市特産品認証・PR事業  |  |
| 担当課  | 農林課、商工課  |  |
| 事業概要 | 田村市で生産される農畜産物等の特産品について、市独自の認証制度を運用するとともに、市内外へのPR活動や、6次化商品の開発に対し支援を行い、特産品生産者の生産・販売意欲の向上を目指し、田村市のイメージアップを図ります。 |  |
| KPI  | <b>&lt;現状&gt;</b><br><b>ブランド認証品：0品*</b><br><b>【新規事業】</b>   | <b>&lt;目標&gt;</b><br><b>ブランド認証産品：10品（累計）</b> |

※令和元年度

### <現状の課題（本施策の必要性）>

田村市内で生産されている高原野菜などの農産物やエゴマを活用した6次化商品等の特産品について、継続して市内外へのPR活動を支援していますが、他地域との差別化を図り、田村市のブランド産品として販売力を強化していくことが重要な課題となっています。

### <期待される効果>

田村市の地域産品のうち、認証基準に適合する品質を備えたものを田村市ブランド産品として認証し、販路開拓を含め、重点的に支援することにより、市が全国に誇れる、競争力のある産品づくりを進め、田村市の認知度向上を図ることで、市全体のイメージアップと、地域産品の流通拡大及び観光資源化による地域産業の活性化が期待されます。

また、ブランド認証基準に合致する6次化商品の開発をより一層進めていくことにより、農業の再活性化・農業所得の向上につなげるとともに、小規模企業が多い市内の2・3次産業者の育成と売り上げ拡大が期待されます。

## 施策1-4-②：農林業振興



|             |   |  |
|-------------|---|--|
| <b>事業名</b>  | <b>林業の新たな産業創出事業</b>   |  |
| <b>担当課</b>  | 農林課、商工課   |  |
| <b>事業概要</b> | 木質バイオマス発電の温排水の利活用や田村市産材を活用した住宅の建設など、市内に賦存している豊富な森林資源を活用した林業の新たな産業の創出などを図ります。                        |  |
| <b>KPI</b>  | <b>&lt;現状&gt;</b><br><b>田村市産材活用促進事業</b><br><b>市産材木材を利活用した</b><br><b>住宅建設件数：0件*</b><br><b>【新規事業】</b> | <b>&lt;目標&gt;</b><br><b>田村市産材活用促進事業</b><br><b>市産材木材を利活用した</b><br><b>住宅建設件数：50件（累計）</b> |

※令和元年度

### <現状の課題（本施策の必要性）>

木材価格の低迷や原発事故の影響から、所有者の経営意欲が低下し森林の荒廃や地域の活力の低下が懸念されています。

国のイノベーション・コースト構想にも位置付けられている、豊富な森林資源を有効に活用した木質バイオマス発電をはじめとする新たな産業の創出により、林業の再生や雇用の創出を行うとともに、市内で生産される木材の活用（地産地消）を促進することによる林産業の活性化を図る必要があります。

### <期待される効果>

市産材の木材を活用することにより、市内に賦存している森林資源の有効活用が図られることから、林業の再生や、森林の適切な整備と保全につながり、森林の多面的機能が十分に発揮されるとともに、木質バイオマス発電を中心とした温排水の利活用により、新たな分野における雇用創出が期待されます。

## 施策1-5：遊休資産の活用



|             |  |   |
|-------------|--|---|
| <b>事業名</b>  | <b>遊休公的施設活用事業</b>  |   |
| <b>担当課</b>  | 財政課  |   |
| <b>事業概要</b> | 廃校になった学校施設や現在使用されていない公的施設の再活用を推進するため、これらの物件の面積、法令制限、ライフラインなど情報整理を行い、情報発信することで、企業などの誘致を推進し、遊休公的施設の有効利用を目指します。 |   |
| <b>KPI</b>  | <b>&lt;現状&gt;</b><br><b>遊休公的施設の活用：12件（累計）*</b>   | <b>&lt;目標&gt;</b><br><b>遊休公的施設の活用：15件（累計）</b> |

※令和元年度

### <現状の課題（本施策の必要性）>

少子化の影響に対応した良好な教育環境を確保するため市立小中学校の統廃合を進めてきたことに加え、合併による公共施設の統廃合により遊休施設も増加しています。

その結果、使用されなくなった多くの学校等の土地・建物について、維持管理経費の負担が必要な状況になっています。

### <期待される効果>

遊休化している市有財産を企業誘致や民間に譲渡・貸付することで、新たな雇用の場の確保が見込まれます。

また、市の歳入増加と維持管理費（歳出）の減少も期待されます。

## 施策 2：定住・雇用戦略

|             |  |                      |
|-------------|--|----------------------|
| <b>基本目標</b> | 定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活機能維持及びネットワーク構築を目指します。 |                      |
| <b>数値目標</b> | <現状><br>転出超過：214人／年※                           | <目標><br>転出超過：10人／年以内 |

※福島県の現住人口（平成30年版）

### 施策 2-1-①：移住・定住促進



|             |   |                                   |
|-------------|---|-----------------------------------|
| <b>事業名</b>  | 移住・定住促進事業   |                                   |
| <b>担当課</b>  | 経営戦略室   |                                   |
| <b>事業概要</b> | <p>売却や賃貸を希望する空き家・空き地所有者が情報バンクに登録し、これらの情報をホームページ等に掲載することにより、購入・賃貸の希望者とのマッチングの機会を確保します。</p> <p>また、移住・定住希望者へ一元的に情報を提供するワンストップ窓口を構築し、お試しチャレンジハウス（移住体験施設）を適時に提供することで移住・定住を促進し、地域の活性化と定住人口の安定化を図ります。</p> <p>さらには、子育て世帯（0歳～15歳の子どもがいる世帯）にとって魅力ある、ずっと住みたいと思えるような田村市創造のため、各種施策を通じ子育て世帯のサポートと定住化を促進します。</p> <p>将来、田村市活性化の原動力となりうる、田村市の良さを理解している田村市出身者（40歳以下の者）に対し、新たな夢の実現や新生活を田村市でスタートするための支援を実施し、田村市へのUターン定住を加速させます。</p> |                                   |
| <b>KPI</b>  | <現状><br>相談窓口を通じて移住した<br>人数：6世帯／年※   | <目標><br>相談窓口を通じて移住した<br>人数：10世帯／年 |

※平成30年度実績

**<現状の課題（本施策の必要性）>**

人口減少等に伴い、多くの空き家が存在し、今後も増えていくことが予想されています。空き家の放置は、倒壊や火災などの危険性、景観上の問題もあることから、活用可能な物件を移住・定住の資産として積極的に利活用していくことが必要です。

また、田村市における人口移動は、転出超過の状況にあり、とりわけ10代後半からの流出が顕著です。転入者にあっては若年の女性層が少ない状況にあり、田村市出身者が地域に愛着を持ち「帰りたい」「帰ろう」と思える環境づくり・地域づくりが急務となっています。

**<期待される効果>**

人口が減少しても持続可能な地域社会を維持していくため、空き家や空き地を活用し、移住定住を促進することにより、人口の減少抑制と地域の生活環境の向上が期待されます。また、田村市で新たに仕事に就きたい方にもこれらの情報を発信することで、空き家等の活用に関して切れ目ない支援が可能となり、転入者の円滑な定住と、地域の生活環境の保全が期待されます。

さらに、地域で移住者のサポート体制を強化することは、多様な人材の宝庫でもあるアクティブシニア層をはじめとする多様な人材を刺激し、地域の活性化や起業促進につながることを期待されます。加えて、子育て世帯に対し転入から定住まで一体的にサポートすることで、転出超過・少子高齢化の流れを食い止め、若年層のUターンや、新たな労働人口の流入を促進し、地域コミュニティや地域活動の活性化が図られます。

**施策2-1-②：移住・定住促進（健康づくり）**



|             |  |  |
|-------------|--|--|
| <b>事業名</b>  | <b>健康長寿のまちづくり事業</b>  |  |
| <b>担当課</b>  | 保健課・高齢福祉課・市民課  |  |
| <b>事業概要</b> | <p>高血圧、高血糖、脂質異常、肥満の予防、改善などを市民に呼びかけ、健康づくりを支援します。</p> <p>高血圧を予防（重症化予防）する取り組みとして、尿中塩分測定を行います。</p> |  |
| <b>KPI</b>  | <p>&lt;現状&gt;</p> <p><b>令和2年度の推定食塩摂取量（尿中塩分測定）を基準とする。</b></p> <p><b>【新規事業】</b></p>              | <p>&lt;目標&gt;</p> <p><b>推定食塩摂取量（尿中塩分測定）が減少する人の割合が増加する。</b></p> |

**<現状の課題（本施策の必要性）>**

田村市では、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の死亡率が高く、要介護の主な原因ともなっています。これらの疾患は、医療費（国保・後期高齢者）や介護保険料の増加につながります。

これらの疾患の発症（再発）を予防し、市民が健やかな生活を送ることができるよう健

康づくりを支援することが必要です。

### <期待される効果>

尿中塩分測定を総合健診時に実施することで、1日の食塩摂取量を確認することができ、食生活の見直しのきっかけになり、健康づくりの意識が高まります。健康づくりは、将来、脳梗塞や脳出血などや虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症（再発）を予防します。

長期的な取り組みにより、循環器系疾患の医療費（国保・後期高齢者）、介護保険料の軽減、脳梗塞や脳出血などが原因での介護保険利用者が減少します。

### 施策2-2-①：仕事関係支援（就農者支援）



|      |  |                        |
|------|--|------------------------|
| 事業名  | 新規就農者支援拡大・自立促進事業   |                        |
| 担当課  | 農林課  |                        |
| 事業概要 | 持続可能な力強い農業を実現するために、新たな担い手となる農業後継者や新規就農者の確保と育成を支援することにより、円滑な経営移譲と独立就農の後押しと、営農の安定・定着による地域農業の振興を図ります。 |                        |
| KPI  | <現状><br>新規就農者数：27名（累計）※  | <目標><br>新規就農者数：37名（累計） |

※令和元年度末

### <現状の課題（本施策の必要性）>

田村市では、65歳以上の高齢農業従事者が多く、青年層の職業選択として就農に対する意識が低いと、後継者や担い手不足が深刻な問題となっており、今後農業人口は大幅に減少すると思われます。

新規就農者の確保・育成を行うためには、研修から就農までを支援する体制作りや就農後の経営安定や定着を促す支援を充実することにより、就農希望者の不安を軽減させることが必要です。市内には十分な技術指導を行える農業者をはじめ、福島県農業改良普及所や農業協同組合など支援を行える機関は充実しており、これらの機関と連携を図ることで就農相談から研修・就農定着までの支援を行うサポート体制が必要です。

### <期待される効果>

研修から就農までをサポートできる体制作りにより、新規就農希望者やUターン就農者を確保し、後継者不足や新規就農者不足の解消を図ります。

## 施策2-2-②：仕事関係支援（雇用労働支援）

|   |   |                     |                    |
|---|---|---------------------|--------------------|
|    |   |                     |                    |
| 事業名   | 雇用労働奨励事業  |                     |                    |
| 担当課   | 商工課   |                     |                    |
| 事業概要  | 人手不足が続く田村市内の企業が新卒者やシニア層などの雇用につながる事業を実施し、企業の事業継続を関係機関と連携を図りながら支援します。   |                     |                    |
| KPI   | <table border="1"> <tr> <td>&lt;現状&gt;<br/>有効求人数：615人※</td> <td>&lt;目標&gt;<br/>有効求人数：550人</td> </tr> </table> | <現状><br>有効求人数：615人※ | <目標><br>有効求人数：550人 |
| <現状><br>有効求人数：615人※   | <目標><br>有効求人数：550人  |                     |                    |

※令和元年12月

### <現状の課題（本施策の必要性）>

田村市内には、数多くの魅力ある企業が事業活動を行っていますが、人口減少・少子高齢化などにより労働者が不足している状態にあります。

事業活動を継続していくには安定的な労働者の確保が重要であり、それらの支援が求められています。

### <期待される効果>

田村市内企業において雇用が確保されることは、労働者の定住化につながります。また、企業の事業活動が継続することは地域経済の発展につながります。

## 施策2-2-③：仕事関係支援

|   |  |                    |                                  |
|---|--|--------------------|----------------------------------|
|   |  |                    |                                  |
| 事業名   | 保健・福祉施設従事者就職奨励金交付事業  |                    |                                  |
| 担当課   | 高齢福祉課  |                    |                                  |
| 事業概要  | 市内に定住し、市内の保健・福祉施設に新たに就職する介護、福祉、医療の資格を有する方（40歳未満）に対し、勤務した年数に応じて就職奨励金を交付することで、市内の保健・福祉施設の人材確保及び市への移住・定住促進を図ります。                |                    |                                  |
| KPI   | <table border="1"> <tr> <td>&lt;現状&gt;<br/><br/>【新規事業】</td> <td>&lt;目標&gt;<br/>新規就職者：20人/年<br/>転入者：10人/年</td> </tr> </table> | <現状><br><br>【新規事業】 | <目標><br>新規就職者：20人/年<br>転入者：10人/年 |
| <現状><br><br>【新規事業】  | <目標><br>新規就職者：20人/年<br>転入者：10人/年   |                    |                                  |

### <現状の課題（本施策の必要性）>

市内の保健・福祉施設に勤務する介護、福祉、医療等の有資格者の人材が不足している現状であり、特に少子高齢化に伴い介護を必要とする高齢者が増加し、介護を提供する人材の確保が急務となっています。

### <期待される効果>

市内の保健・福祉施設に新たに就職する方に奨励金を交付することにより、市内保健・福祉施設の人材が確保され、安定したサービス提供ができるようになります。また、若年

層の移住・定住促進につながることを期待されます。

### 施策2-3：生活環境支援



|      |  |  |
|------|--|--|
| 事業名  | 買い物弱者に対する環境整備支援事業  |  |
| 担当課  | 商工課  |  |
| 事業概要 | 自家用車などの移動手段を持たない方など、買い物に不自由な高齢者等の買い物弱者の利便性を図るため、移動販売事業への支援を行います。 |  |
| KPI  | <b>&lt;現状&gt;</b><br><b>移動販売・宅配サービス登録事業者数：</b><br><b>12社*</b>    | <b>&lt;目標&gt;</b><br><b>移動販売・宅配事業登録者数：</b><br><b>22社</b> |

※令和元年11月末現在

#### <現状の課題（本施策の必要性）>

経営者の高齢化や後継者不足から各地域に点在する個人商店の廃業が進む中、高齢者の一人暮らし等の買い物弱者が増加しています。

買い物弱者の利便性を図るためには、中山間地域では移動販売車を活用した買い物環境の整備が効果的ですが、車両購入などの初期投資がかかることから、新規参入が難しく、既存の事業者の存続や事業拡大も厳しい状況となっています。

#### <期待される効果>

移動販売の事業者を支援することにより、買い物弱者の買い物環境の改善が図られます。

### 施策2-4：まちづくり支援（市民の手で地域創生）



|      |   |  |
|------|---|--|
| 事業名  | 協働のまちづくり事業  |  |
| 担当課  | 経営戦略室   |  |
| 事業概要 | 地域における課題の解決に向け、市民団体等が創意工夫をした取り組みや、市民が参画する地域間交流等の新たな市民ニーズに対応するため、市民活動の支援（市民講座や相談等）を行います。 |  |
| KPI  | <b>&lt;現状&gt;</b><br><b>NPO・ボランティア活動の割合：</b><br><b>12.1%*</b>                           | <b>&lt;目標&gt;</b><br><b>NPO・ボランティア活動の割合：</b><br><b>17.0%</b> |

※平成30年度市民アンケート

#### <現状の課題（本施策の必要性）>

市民が自ら考え行動することにより、市民参画や地域間交流の推進、地域将来像の創造等の自主的な取り組みを進める必要があることから、市民と行政が共に地域における課題の解決と地域の魅力を再構築する取り組みが必要となっています。

### <期待される効果>

市民と行政との協働のまちづくりを推進し、市民と行政が共に地域の特性を活かし、持続可能な地域社会の構築に向けた、地域の自立とまちづくり担い手の育成及び市民協働による地域間の連携を推進することにより市全体の活性化が期待できます。

## 施策3：子育て・少子化戦略

|      |   |                         |
|------|---|-------------------------|
| 基本目標 | 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくりを目指します。 |                         |
| 数値目標 | <現状><br>合計特殊出生率：1.51 ※1                   | <目標><br>合計特殊出生率：1.66 ※2 |

※1 人口動態保健所・市町村別統計 ※2 目標人口に対応した設定

### 施策3-1：結婚支援



|      |   |                           |
|------|---|---------------------------|
| 事業名  | 出会いの場創出事業   |                           |
| 担当課  | 経営戦略室   |                           |
| 事業概要 | 少子化・定住化対策の一環として、婚姻率の向上を目指し、「男女が出会う」機会を提供する婚活事業を支援します。<br>また、地域や民間事業所、ふくしま結婚・子育て応援センターと連携を図るとともに、市民から結婚世話やき人を募り活動することにより、結婚へつなげることで若者の定住促進を図ります。 |                           |
| KPI  | <現状><br>支援によるマッチング数：9組/年※   | <目標><br>支援によるマッチング数：15組/年 |

※平成30年度実績

### <現状の課題（本施策の必要性）>

田村市は出生率の低下等により生産人口が減少しています。原因となっている未婚化、晩婚化を改善するために、結婚の推進を目的とした独身男女の出会いのきっかけを応援する雰囲気醸成、地域や事業所等の結婚支援体制の充実が求められています。

### <期待される効果>

結婚世話やき人を市民等から募り、イベントの広報活動やキーパーソンの役割を担うことで、市民レベルでの婚活推進意識の醸成が見込まれます。

また、婚活実施団体への助成に加え、結婚世話やき人など関係者を対象にワークショップを開催し、婚活イベントの質の向上が図られ、婚姻率の向上が期待されます。

### 施策3-2：出産支援



|      |  |                     |
|------|--|---------------------|
| 事業名  | 不妊治療助成事業   |                     |
| 担当課  | 保健課  |                     |
| 事業概要 | 子どもを持ちたい夫婦の希望を実現させるため、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減と治療を受けやすい環境を整備する。 |                     |
| KPI  | <現状><br>不妊治療申請件数：2人※   | <目標><br>不妊治療申請件数の増加 |

※令和元年度

#### <現状の課題（本施策の必要性）>

子どもを持ちたいが妊娠に至らないことから不妊治療の受診希望があるが、高額なため経済的負担が大きく治療に至らない現状にあります。

#### <期待される効果>

妊娠を希望するが、不妊治療をためらっている夫婦が安心して不妊治療を受けることができるように経済的な支援をすることにより、出生数の増加が期待されます。

### 施策3-3-①：子育て・健康支援



|      |   |                      |
|------|---|----------------------|
| 事業名  | 田村っ子元気増進事業  |                      |
| 担当課  | 保健課   |                      |
| 事業概要 | 次代を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、特に重要な要素である歯の健康と良い生活習慣の大切さを啓発していきます。さらにフッ素を活用した子どものむし歯予防を推進し、健康で元気な子どもの育成を図ります。 |                      |
| KPI  | <現状><br>3歳児のむし歯保有率 22.4%※   | <目標><br>むし歯保有率 17.0% |

※平成30年度

#### <現状の課題（本施策の必要性）>

田村市の幼児から小中学生までのむし歯の保有率が、県・全国と比べ極めて高い状況となっています。また、幼児期から就寝時間が遅く朝食をとらないなど、これらの生活習慣が心身の健康に良くない影響を与えています。歯の健康と生活習慣は密接な関係があり、基本となる良い生活習慣について啓発していくことが必要です。

#### <期待される効果>

子どもが良い生活習慣で育つことは、健康な身体づくりやこころの安定した成長に大きな役割を果たします。さらに、むし歯予防には、規則正しい食習慣や歯磨きの習慣で大きな予防効果が期待できます。生涯健康な歯を保つ基礎が作られれば、高齢期になっても介護になりにくく、健康寿命が長くなる効果も期待できます。

### 施策3-3-②：子育て・健康支援（子ども見守り支援）

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
|  |   |   |  |
| 事業名   | 放課後児童健全育成事業   |   |  |
| 担当課   | こども未来課  |   |  |
| 事業概要  | 保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し授業の終了後又は、放課後子ども教室（めだかの学校）終了後から夕方まで、市の施設を利用し、適切な遊びと生活の場を与えて児童の健全な育成を図ります。  |   |  |
| KPI   | <table border="1"> <tr> <td>&lt;現状&gt;<br/>市内3小学校・幼稚園の放課後対策<br/>時間外子ども預かり事業：0学校区※</td> <td>&lt;目標&gt;<br/>市内3小学校・幼稚園の放課後対策<br/>時間外子ども預かり事業：3学校区</td> </tr> </table> | <現状><br>市内3小学校・幼稚園の放課後対策<br>時間外子ども預かり事業：0学校区※ | <目標><br>市内3小学校・幼稚園の放課後対策<br>時間外子ども預かり事業：3学校区 |
| <現状><br>市内3小学校・幼稚園の放課後対策<br>時間外子ども預かり事業：0学校区※                                     | <目標><br>市内3小学校・幼稚園の放課後対策<br>時間外子ども預かり事業：3学校区  |   |  |

※令和元年度

#### <現状の課題（本施策の必要性）>

女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより昼間家庭で子どもを養育ができない家庭が増えてきており、放課後の子どもの養育場所の確保が課題となっております。

授業の終了後に放課後子ども教室（めだかの学校）を実施していますが、開設時間が午後4時頃までとなっており、保護者にとっては、下校後、家庭に子どもだけであることでの事故等の不安などにより、就労が終了まで子どもを安全に預かる放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に対するニーズは高くなっています。

#### <期待される効果>

子どもたちの安全・安心な居場所を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを実施することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等豊かな人間性を育むとともに、保護者にとっても就労の機会が増え、就労の選択肢や時間的な幅が生まれることが期待できます。

### 施策3-3-③：子育て・健康支援（幼児教育支援）

|   |  |                   |                 |
|---|--|-------------------|-----------------|
|  |  |                   |                 |
| 事業名   | 保育サービス向上事業   |                   |                 |
| 担当課   | こども未来課   |                   |                 |
| 事業概要  | 多様な保育ニーズへ対応し、安心して子どもを産み育てることができる環境整備のため、保育サービスの充実・向上を図ります。   |                   |                 |
| KPI   | <table border="1"> <tr> <td>&lt;現状&gt;<br/>待機児童：15人※</td> <td>&lt;目標&gt;<br/>待機児童：0人</td> </tr> </table> | <現状><br>待機児童：15人※ | <目標><br>待機児童：0人 |
| <現状><br>待機児童：15人※   | <目標><br>待機児童：0人  |                   |                 |

※令和元年12月

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

田村市では、少子化が進む中、核家族化の進行、女性就労の増加、就労形態の多様化などにより、保育に対するニーズは高まっており、保育所等の入所を希望しながら入所できない待機児童が、令和元年 12 月には 15 人となっており、子育て支援の質・量の充実が求められています。

＜期待される効果＞

増加する保育需要や多様なニーズに対応することで、安心して子どもを産み育てられる保育環境整備を実現するとともに、女性の社会進出や就労促進が期待されます。

施策 3-4：教育環境の支援



|      |   |                              |
|------|---|------------------------------|
| 事業名  | 学校支援地域本部事業  |                              |
| 担当課  | 生涯学習課   |                              |
| 事業概要 | 学校を支援するボランティア活動を発展させ、組織的に取り組むことにより、教育活動の充実を図るとともに、地域住民の学習成果の活用機会の拡充及び地域全体の教育力の活性化を図ることを目的に、各地区にコーディネーターを置き、学校からの要望に応じてボランティアを派遣します。 |                              |
| KPI  | ＜現状＞<br>ボランティア登録者数：470 人(延べ)※   | ＜目標＞<br>ボランティア登録者数：517 人(延べ) |

※平成 30 年度

＜現状の課題（本施策の必要性）＞

地域における教育力の低下、家庭の孤立化等の課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会総がかりで対応することが求められています。そのためには地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的・物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整え、地域学校協同活動を進めることが重要です。

＜期待される効果＞

様々な体験を通すことで学校での学びがより豊かに広がりを持ったものとなります。また、子どもたちの学びへの意欲の向上し、地域の大人との触れ合いが増えることで、コミュニケーション能力や社会性が育まれるとともに、地域を大切に作る心が育まれます。

学校や先生方にとっては、地域のボランティアの支援を受けて教育活動が豊かになり、自分たちの知識や技能をさらに向上させようとする意欲が生まれ、学校と地域の信頼関係が構築されるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保される効果が期待できます。

さらには、ボランティア（地域）にとっても、自分の経験や知識を活かすことができ、生きがいつくりや新たな自己表現につながり、地域全体が活性化します。

## 施策4：関係人口創出戦略

|      |   |   |
|------|---|---|
| 基本目標 | 企業や個人が田村市に魅力を感じ、将来的に移住や応援したくなる取り組みによる関係人口の創出を目指します。   |   |
| 数値目標 | <b>&lt;現状&gt;</b><br>交流事業による移住者：0人※ <sup>1</sup><br>ふるさと納税情報提供承諾者数<br>：4,141人（延べ）※ <sup>2</sup> | <b>&lt;目標&gt;</b><br>交流事業による移住者：10人<br>ふるさと納税情報提供承諾者数<br>：20,000人（延べ） |

※<sup>1</sup> 令和元年度 ※<sup>2</sup> 令和元年12月31日現在

### 施策4-1-①：観光振興



|      |   |                                   |
|------|---|-----------------------------------|
| 事業名  | グリーン・ツーリズム活性化事業   |                                   |
| 担当課  | 観光交流課   |                                   |
| 事業概要 | グリーン・ツーリズムを通じて交流人口の拡大を図り、田村市の豊かな自然や魅力ある人材を広く周知することで、地域の活性化と移住・定住を促進します。<br>継続的に活動するため田村市グリーン・ツーリズム連絡協議会が中心となり、受入れ側の人材の確保と育成を行うとともに、収益性の確保を目指した事業展開を企画し、安定的な集客・経営を支援します。 |                                   |
| KPI  | <b>&lt;現状&gt;</b><br>交流人口：約270人/年※  | <b>&lt;目標&gt;</b><br>交流人口：約300人/年 |

※令和元年度

#### <現状の課題（本施策の必要性）>

田村市には、田舎生活を楽しむためのグリーン・ツーリズムに取り組む団体や個人が少なく、基幹産業である農林業を活かした交流や、自然豊かな地域資源を市内外に周知する機会が少ない状況にあります。将来的な移住・定住の促進を目指すため、田村市だからこそできる体験・交流を企画し実施することで、市内外から人を呼び込み、田村市を訪れるきっかけを作ることが必要です。

#### <期待される効果>

交流人口を増加させることにより、将来的に移住・定住する選択肢として田村市が選ばれる可能性を広げることが期待されます。

また、グリーン・ツーリズムの産業化による所得の増加や交流の機会の提供により生きた創出が図れます。

### 施策4-1-②：観光振興

|                     |   |  |
|---------------------|---|--|
| 8<br>働きがいも<br>経済成長も | 11<br>住み続けられる<br>まちづくりを   | 17<br>パートナーシップで<br>目標を達成しよう                                      |
| <b>事業名</b>          | <b>インバウンド振興事業</b>   |  |
| <b>担当課</b>          | 観光交流課   |  |
| <b>事業概要</b>         | 外国人の受入態勢を整備するとともに、外国へのプロモーションを実施することにより訪日外国人旅行（インバウンド）を増加させます。    |  |
| <b>KPI</b>          | <b>&lt;現状&gt;</b><br><b>外国人あぶくま洞入洞者数</b><br><b>: 約 1,600 人/年*</b> | <b>&lt;目標&gt;</b><br><b>外国人あぶくま洞入洞者数</b><br><b>: 約 2,000 人/年</b> |

※令和元年度末

#### <現状の課題（本施策の必要性）>

国内の観光需要は減少が予想されるなか、訪日外国人旅行（インバウンド）は増加が予測されている。田村市においては、外国人の受入態勢や、外国へのプロモーションがまだまだ十分でなく、インバウンドに対応することで市内の観光消費額の増加を図る必要があります。

#### <期待される効果>

訪日外国人旅行（インバウンド）対策を実施することで、市内の観光産業及び観光関連産業の所得が向上することが期待できます。

また、外国人旅行者が地域へ訪れることで国際交流の機会が生まれ、地域の活性化が期待できます。

### 施策4-1-③：観光振興

|                     |   |   |
|---------------------|---|---|
| 8<br>働きがいも<br>経済成長も | 9<br>産業と技術革新の<br>基盤をつくろう  | 17<br>パートナーシップで<br>目標を達成しよう                                     |
| <b>事業名</b>          | <b>あぶくま洞敷地再整備事業</b>   |   |
| <b>担当課</b>          | 観光交流課   |   |
| <b>事業概要</b>         | あぶくま洞敷地内の動線整理など施設及び空間の現代的な再整備をすることにより収入アップを図るとともに、本市の誘客拠点として、更なる入洞者数の増加に結び付けます。 |   |
| <b>KPI</b>          | <b>&lt;現状&gt;</b><br><b>あぶくま洞入洞者数</b><br><b>: 約 200,000 人/年*</b>                | <b>&lt;目標&gt;</b><br><b>あぶくま洞入洞者数</b><br><b>: 約 220,000 人/年</b> |

※平成30年度末

#### <現状の課題（本施策の必要性）>

あぶくま洞は、長期にわたって多様な施設整備がなされてきたことによる施設の老朽化や今日の利用形態に合わない施設の混在が課題となっています。また、東日本大震災後に大幅に落ち込んだ入洞者数は、徐々に回復してはいるものの、震災前の数には程遠く、伸

び悩んでいる状況にあります。施設の性質や少子高齢時代の到来により、今後、大幅な増加は見込めない現状にあることから、入洞料収入のみならず、地域ブランド製品の販売促進により収入をアップさせる仕組みづくりを目指すとともに、動線整理など施設及び空間の現代的な再整備をすることで入洞者数の増加を図る必要があります。

### <期待される効果>

動線整理などを行い、施設を効果的に配置することによって、施設内における滞在時間を延ばし、収入増が図られます。

また、入洞者数を増やし、その入洞者を市内周観光ルートへ導くとともに田村市ブランド認証製品などの消費額向上を図ることによって、市内の観光産業及び観光関連産業の所得向上が期待されます。

## 施策4-2-①：関係人口創出・拡大



| 事業名  | つながる関係人口創出事業   |  |
|------|--|--|
| 担当課  | 経営戦略室  |  |
| 事業概要 | 関係人口の創出を通じた将来的な移住・定住を生み出す仕組みの構築を目指し、官民連携での事業推進体で、首都圏・都市部の若者と継続的な関係性を持つことができる環境を整え、若者が求める地域との関わり方を体験できる取り組みを実施します。また、地域おこし協力隊などの外部人材を積極的に受け入れ地域の活性化を図ります。 |  |
| KPI  | <b>&lt;現状&gt;</b><br><b>ポータルサイトアクセス数</b><br><b>: 3,600件/年*</b>   | <b>&lt;目標&gt;</b><br><b>ポータルサイトアクセス数</b><br><b>: 30,000件/年</b> |

\*2019年の年間数値

### <現状の課題（本施策の必要性）>

関係人口は、地域コミュニティの維持、活性化を図るうえで貴重な人材であり、将来的に移住や二地域居住に結びつく可能性があることから、様々な形で本市を応援していただいている方々との結びつきを強化するとともに、これらを創出するための最適な仕組み作りを検討します。

### <期待される効果>

移住・定住の促進に加え、市外の方との交流により、児童・生徒等が郷土に誇りを持つ教育の推進とFターン\*制度などの活用による若年層の故郷回帰が促進できます。また、地域資源を活かした観光振興やインバウンドの推進による交流人口の拡大に加え、本市の魅力を市民と共有しながらシティプロモーションを推進することにより、田村市ファンやふるさと納税寄附者の獲得が期待されます。

\*Fターンとは福島県が独自に、福島県へのUターン、Iターン、Jターンを総称して呼んでいるものです。

## 施策4-2-②：関係人口創出・拡大（ふるさと納税事業）



|             |  |                          |
|-------------|--|--------------------------|
| <b>事業名</b>  | <b>ふるさと納税事業</b>  |                          |
| <b>担当課</b>  | 財政課  |                          |
| <b>事業概要</b> | ふるさと納税事業を通して、全国に住むみなさんに田村市を知ってもらいきっかけを作り認知度向上を目指します。また、寄附者への継続的な情報発信を行うことで、田村市に心を寄せてくれる・関わってくれる人口を増やします。 |                          |
| <b>KPI</b>  | <現状><br>寄附者数：5,315人（延べ）※   | <目標><br>寄附者数：20,000人（延べ） |

※平成30年度

### <現状の課題（本施策の必要性）>

田村市の人口減少は著しく、今後自律的な地域経営を行っていくためには地域の応援者・地域づくりの担い手となりうる関係人口を全国にどう構築するかが喫緊の課題となっています。

さらに、株式会社ブランド総合研究所が実施した地域ブランド調査2019によれば田村市の知名度は全国1000団体中857位となっており、知名度が低い現状にあります。

### <期待される効果>

ふるさと納税は、寄附を通して自治体を応援する制度です。平成30年度は全国で2322万件的寄附があり全国的に注目が高まっている状況です。ふるさと納税事業を通して田村市の知名度を高めるとともに市の現状や取り組みについて周知を図ることで、心を寄せてくれる・関わってくれる人口を増やすことが期待できます。

## 施策4-3：シティプロモーション（認知度の向上）



|             |  |                                  |
|-------------|--|----------------------------------|
| <b>事業名</b>  | <b>シティプロモーション事業</b>                              |                                  |
| <b>担当課</b>  | 経営戦略室  |                                  |
| <b>事業概要</b> | 田村市のブランドイメージを高め、ポテンシャルを活かした移住・定住及び関係人口の創出を促進します。 |                                  |
| <b>KPI</b>  | <現状><br>認知度順位：857位※ <sup>1</sup>                 | <目標><br>認知度順位：800位※ <sup>2</sup> |

※<sup>1</sup> 地域ブランド調査2019 ※<sup>2</sup> 令和5年

### <現状の課題（本施策の必要性）>

移住・定住を促進するためには「田村市」が、どのような市なのか認知されていなくてはなりません。魅力について、行政や行政以外の事業主体が個別に取り組み発信するだけでは、情報が拡散するだけであり、移住・定住先として選択されるような成果に結びつき

にくいものになる傾向があります。

**<期待される効果>**

田村市の存在感を高め、転入を促すとともに、現在居住する市民のシビックプライドを醸成することで、認知度向上が期待できます。

## ＜第2期田村市地域創生総合戦略における重点項目の事業展開イメージ＞

| 産業振興戦略  | 定住・雇用戦略  | 子育て・少子化戦略   | 関係人口創出戦略  |
|---|--|---|---|
| <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>工業振興</b><br/>                     ✓ 企業誘致推進(1-1)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>商業振興</b><br/>                     ✓ 空き店舗活用支援(1-2)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>起業支援</b><br/>                     ✓ 起業支援(1-3)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px;"> <b>農林業振興</b><br/>                     ✓ 田村市特産品認証・PR(1-4-①)<br/>                     ✓ 林業の新たな産業創出(1-4-②)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>遊休資産の活用</b><br/>                     ✓ 適休公的施設活用(1-5)                 </div> | <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>移住・定住促進</b><br/>                     ✓ 移住・定住促進(2-1-①)<br/>                     ✓ 健康長寿のまちづくり(2-1-②)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>仕事関係支援</b><br/>                     ✓ 新規就農者支援拡大・自立促進(2-2-①)<br/>                     ✓ 雇用労働奨励(2-2-②)<br/>                     ✓ 保健・福祉施設従事者就職奨励金交付(2-2-③)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>生活環境支援</b><br/>                     ✓ 買い物弱者に対する環境整備支援(2-3)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px;"> <b>まちづくり支援</b><br/>                     ✓ 協働のまちづくり(2-4)                 </div> | <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>結婚支援</b><br/>                     ✓ 出会いの場創出(3-1)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>出産支援</b><br/>                     ✓ 不妊治療助成(3-2)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>子育て・健康支援</b><br/>                     ✓ 田村っ子元気増進(3-3-①)<br/>                     ✓ 放課後児童健全育成(3-3-②)<br/>                     ✓ 保育サービス向上(3-3-③)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px;"> <b>教育環境の支援</b><br/>                     ✓ 学校支援地域本部(3-4)                 </div> | <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>観光振興</b><br/>                     ✓ グリーン・ツーリズム活性化(4-1-①)<br/>                     ✓ インバウンド振興(4-1-②)<br/>                     ✓ あぶくま河敷地再整備(4-1-③)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>関係人口創出・拡大</b><br/>                     ✓ つながる関係人口創出(4-2-①)<br/>                     ✓ ふるさと納税(4-2-②)                 </div> <div style="border: 1px solid #6aa84f; padding: 5px;"> <b>シテイブプロモーション</b><br/>                     ✓ シテイブプロモーション(4-3)                 </div> |

※カッコ内数字は、第2期田村市地域創生総合戦略における施策番号

＜用語解説 エスディー・ジーズ  
S D G s（持続可能な開発目標）＞



SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで決定された「持続可能な開発目標」で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを理念として、2030年までに達成すべき事項を掲げています。

田村市では、人々が安心して暮らせるような持続可能なまちづくりと、1つのゴールが他者や他事業に好影響を与え地域の活性化に資するSDGsの取り組みは、第2期戦略を推進する上で大きな原動力となることから、SDGsに掲げる17のゴールを第2期戦略の各施策と関連付け、SDGsの普及・啓発を図り、各施策での取り組みを推進します。

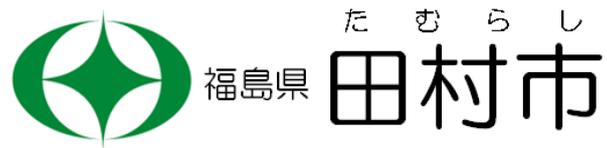
次ページに「第2期田村市地域創生総合戦略の施策とSDGsの関係」をまとめました。

【資料】

＜第2期田村市地域創生総合戦略の施策とSDGsの関係＞

| 基本目標   | 戦略区分 | 施策番号  | 施策名                  | 1<br>貧困をなくす | 2<br>質の高い教育をみんなに | 3<br>健康と福祉をこころ豊かに | 4<br>働きがい、経済成長を促進 | 5<br>ジェンダー平等を実現しよう | 6<br>水と衛生をみんなに | 7<br>エネルギーをみんなに | 8<br>働きがい、経済成長を促進 | 9<br>産業を元気に | 10<br>国内・国際的な公平性をすすめる | 11<br>まちづくりを元気に | 12<br>生産・消費の循環をこころ豊かに | 13<br>気候変動に具体的な対策を | 14<br>海の豊かさを守ろう | 15<br>陸の豊かさを保ち増進 | 16<br>公正な社会をこころ豊かに | 17<br>パートナーシップをもたげよう |  |
|--|------|-------|----------------------|-------------|------------------|-------------------|-------------------|--------------------|----------------|-----------------|-------------------|-------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|--------------------|-----------------|------------------|--------------------|----------------------|--|
| ①若い世代が中心となって、安心して働けるための産業振興と雇用創出の推進を目指す。                 | 産業振興 | 1-1   | 企業誘致推進事業             |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 1-2   | 空き店舗活用支援事業           |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             | ●                     |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 1-3   | 起業支援事業               |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       | ●               |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 1-4   | 田村市特産品認証・PR事業        |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 1-4-① | 林業の新たな産業創出事業         |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 | ●                |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 1-4-② | 林業の新たな産業創出事業         |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 1-5   | 遊休資産の施設活用事業          |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 2-1-① | 移住・定住促進事業            |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 2-1-② | 健康長寿のまちづくり事業         |             |                  | ●                 |                   |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 2-2-① | 新規就業者支援拡大・自立促進事業     |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
| ②定住促進、高山村をはじめとした若年人口減少傾向にある若年層の生活環境維持及びネット・ワーク構築を目的とします。 | 産業振興 | 2-2-② | 雇用労働奨励事業             |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 2-2-③ | 健康・福祉・施設事業者就労奨励金交付事業 |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 2-3   | 買い物弱者に対する環境整備支援事業    |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 2-4   | 協働のまちづくり事業           |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 3-1   | 出合いの場創出事業            |             |                  |                   |                   | ●                  |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 3-2   | 不妊治療助成事業             |             |                  |                   |                   | ●                  |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 3-3-① | 田村っこ元気増進事業           |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 3-3-② | 放課後児童健全育成事業          |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 3-3-③ | 保育サービス向上事業           |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 3-4   | 学校支援地域本部事業           |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
| ③若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、少子化対策、健康づくりを目的とします。               | 産業振興 | 4-1-① | グリーン・ツーリズム活性化事業      |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 4-1-② | インハウント振興事業           |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 4-1-③ | あふくま酒蔵地帯整備事業         |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 4-2-① | つながる関係人口創出事業         |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 4-2-② | ふるさと納税事業             |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 4-3   | シティプロモーション事業         |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 4-3   | シティプロモーション事業         |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 4-3   | シティプロモーション事業         |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |
|  | 産業振興 | 4-3   | シティプロモーション事業         |             |                  |                   | ●                 |                    |                |                 |                   |             |                       |                 |                       |                    |                 |                  |                    |                      |  |

※各ゴールの達成に主に貢献できる事業に●マークを付けています。



福島県

たむらし

田村市